

令和2年第4回 邑南町議会定例会（第3日目） 会議録

1. 招集年月日 令和2年6月1日（令和2年5月21日告示）

2. 招集の場所 邑南町役場 議場

3. 開 議 令和2年6月9日（火） 午前9時30分

散会 午後3時35分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎			1 1 番	辰田 直久	1 2 番	亀山 和巳
1 3 番	石橋 純二	1 4 番	三上 徹	1 5 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 1 4 名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎			1 1 番	辰田 直久	1 2 番	亀山 和巳
1 3 番	石橋 純二	1 4 番	三上 徹	1 5 番	山中 康樹		

7. 欠席議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	日高 輝和	総務課長	三上 直樹
		地域みらい課長	田村 哲	財務課長	白須 寿
		福祉課長	小笠原 誠治	農林振興課長	大賀 定
商工観光課長	寺本 英仁	建設課長	上田 修		
医療政策課長	口羽 正彦	保健課長	土崎 しのぶ		
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	高瀬 満晃	生涯学習課長	大橋 覚

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 柳川 修司 事務局調整監 小形 めぐみ

1 0. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

1 1. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏

1 2. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

令和2年第4回邑南町議会定例会議事日程(第3号)

令和2年6月9日(火) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

令和2年第4回 邑南町議会 定例会(第3日目) 会議録

【令和2年6月9日(火)】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

開議宣告

●山中議長(山中康樹) おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

●山中議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。6番漆谷議員、7番大屋議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 一般質問

●山中議長(山中康樹) 日程第2、一般質問。あらかじめ一般質問の順番を申し上げておきます。2番瀧田議員、5番宮田議員、6番漆谷議員、3番平野議員、8番中村議員、13番石橋議員、7番大屋議員、12番亀山議員、11番辰田議員。以上9名です。

●山中議長(山中康樹) ここで、暫時休憩とさせていただきます。えー、質問者及び答弁者は、マスクをはずして答弁また質問を行ってください。はい、休憩いたします。

—— 午前9時31分 休憩 ——

(Aグループ議員退席)

—— 午前9時32分 再開 ——

●山中議長(山中康樹) 再開をいたします。

●山中議長(山中康樹) それでは、通告順位第1号、瀧田議員、登壇をお願いします。

(議員登壇)

●瀧田議員(瀧田均) 議長。

●山中議長（山中康樹） 瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） 質問者として、ええ、質問させていただきます2番議員の瀧田均でございます。どうかよろしくお願いします。ええ、新型コロナウイルス感染症が発生してから、もうすぐ半年がこうとしております。5月の25日だったと思いますが、政府の緊急事態宣言が解除されてから、今日まで、コロナウイルスの感染が収束へ向かっているとは言いにくい状況だろうというふうに思います。え、そうしたことを受けて、邑南町議会初めてのことだと思えますけれども、半数の議員が議員控室でテレビを見て、質問者の質問を聞くという異例な状態となっておりますが、これは、よく言われております3密を回避するための措置ということで、異例ではありますがこういう状況になっております。また、執行部のみなさんにも答弁者に必要最小限な人員で答えていただくということで、ええ、議場の中の人数が非常に少ない状態ということで進められるところでございます。ええ、今回の議会では、一般質問を通告いたしておりますが、2点通告しております。1点は、10月の町長選挙への5選出馬について。もう1点が新型コロナウイルス感染症対策の経済支援についてということでございます。まず、10月の邑南町長選挙への5選出馬についての質問を致します。5月13日付けの山陰中央新報の紙面に石橋町長が5選出馬の意向だと報道されたところです。石橋町長は今まで4期16年の間にA級グルメ構想や日本一の子育て村を目指してなどの取り組みを推進してこられました。今年も農業に関心をもって、5人の若者がアグサポ隊として邑南町で就農を始めたと聞いています。これまでも国の地域おこし協力隊制度を活用するなど若者を多数受け入れてきたことは評価できるものです。また、今では全国の自治体で行われている子供の医療費無料化や第2子からの保育料無料化など、全国に先駆けて実施をされました。子育て世代の方々は、こうした子育て環境の充実を喜んでいらっしゃると思います。このような取り組みにより、ここ数年若者世代を中心とした定住が増加し、本町の取組は全国的に注目され、全国各地からの視察が多く、今までたくさんの方が来町されているのは、皆さんご承知のとおりです。一方、現在邑智病院の建て替えや道の駅の整備などの大きな事業を手掛けている最中であります。ご自身で着手した事業は、ご自身で完了させたいと思っておられるのではないかと思います。そうした思いを強調する意味で石橋町長へは、初志貫徹、有言実行、という言葉をお送りしたいと思えます。今定例会で改めて10月の邑南町長選挙への立候補を正式表明いただくとともに5期目に向けて町政の重要課題等にどのように取り組まれていくのか、ええ、取り組まれるのかお伺いします。石橋町長の思いをじっくりとお聞かせください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） ええ、瀧田議員さんのほうから5選出馬表明にたつてのわたくしの思いを述べろということでございました。ええ、じっくりと話をしてみいということでございますので、おそらく皆さん方聞かれてもちょっと長いかなあとか思われるかもしれませんが、じっくりということになりますと少し長めになりますけれども、そのへんをご容赦いただいて、聞いていただきたいと思います。まあ、今、非常に温かい言葉も頂いたんですが、やはり、批判は批判としてしっかり受けとめながら、常に謙虚にやっていかなきゃいけない、いう気持ちに変わりはありません。で、まあ、ここで少し振り返りでございますが、この4期16年を振り返ってみたいと思えます。まあ、1期目は、よく言うんですけども、

合併のときの混乱時というところで、旧町村がかかえておりました問題の処理に迫られ、一方では、あのう、私が初代の町長として戦うときの公約として掲げておりました住民主役の町づくりというところで、まちづくり基本条例の制定をさせていただきました。これは町の憲法と言われるわけでありましてけれども、今は副議長でいらっしゃいますが、中村さんにも当時委員長として取りまとめに奔走いただいたことについて、本当に感謝をしております。まあ、いわゆるこの基本条例のキーワードというのは、町づくりの基本は町民であるということであります。それをしっかり謳い込んだわけでありまして、えー、そういうことをベースにしながら今日、公民館活動であったり、自治会活動であったり、そうしたものがどんどん活発になるにつれ、4期目あたりからは地区別戦略というところで、かなりの方々に評価をいただくような町民飛躍の町づくりになっているんじゃないかなあと、こう思っております。ええ、2期目から4期目でございますが、こっからが、まあ、ほんと私の町づくりの思いを実現したいというところでございましたが、特に気を遣ったのは、羽須美、瑞穂、石見、この各々に心を配りながら、地域格差が生じないよう、特に生活環境、教育、保育環境に格差が生じないよう、ええ、町民に寄り添って町政を運営してきたと、自負をしております。ええ、また、町長の最大の仕事と私は考えておりますが、邑智病院の存続、発展。さらには、矢上高校の発展についても心血を注いできたつもりであります。で、おかげで、全国から一定の評価をいただく町になってきたことを、私自身の気持ちのなかで、町民の皆様への感謝と誇りということで、今、感じております。その最大の原動力というのは、町民の皆さんの住んでいる地域を愛する思い、地域をよくしたいという思いが、学びの活動により、地域力の向上につながり、数々の成功例として積み上がっている。いわゆる町民の皆さんの民度が大変高いことに感謝をしているわけであります。また、私のこの町づくりの思いを具体的な政策として、立案、実行してきた職員の能力の高さ、ひたむきさにも感謝し、大変恵まれた環境のなかで町政を運営してきた16年間であったと感じております。ええ、そのなかで、この4年目、いわゆる4期目を挑戦するにあたって、町民の皆さんに約束したことがいくつかございます。ええ、公約の1番目に当時掲げた賑わいの創出のなかで、三江線廃止後をどうするかについては、このたび新たな観光戦略、観光ビジョンを策定したことによって鉄道公園化構想を今後実現する努力。さらには、どこにでもある道の駅の再整備ではなくて邑南町ならではの12地区をつなぎ、人、もの、情報が循環し、利便性の向上、さらに、邑南町の中で経済が循環する。そのことで生活がより豊かになる、道の駅再整備を目標に、今、検討をしております。幸い、県との一体型も決まり、国や県の補助も、今、いれながら、今後は地権者の方々、あるいは、地区の方々のご理解をいただきながら運営母体を決定していくなかで、強力に進めていきたいと考えております。次に、このまた4年前に公約に掲げた日本一の子育て村構想推進の中で、石見中学校改築の検討がございました。現在、教育委員会や関係者のご努力もあり、基本構想、基本計画が示されたことはご案内のとおりであります。小中学校の校舎の中で築後50年以上と最も老朽化が著しいこの石見中学校改築について、財政的な裏付けのなかでしっかりスケジュールを今後お示しし、竣工実現に向けて努力していきたいと考えております。次に子育て村構想の中でもう一つの大きなテーマでございました邑智病院の建て替えでございます。4年前に公約として、公立邑智病院の充実、なかでも施設の老朽化対策を掲げておりました。幸いなことに8年連続黒字。なかなか公立病院では達成できない数字かというふうに思っておりますが、8年連続黒字という経営の安定のなかで、昭和58年に建設された本館棟の建て替えを3町が構成する組合議会の理解をいただいたことで、いよいよ前へいくことになりました。ああ、令和元年9月に本館棟建て替え基本構想が承認をされ、今、予定では令和6年度竣工を目標に具体的に動き出す時期を向えております。ええ、以上申し上げたことは4期目のいわば、種まきともいえる公約を5期目、

挑戦させていただくことによって、実現させる大変重要な5期目と考えております。いずれもこれからの邑南町発展を左右する大事業であり、困難も予想されますが、英知を結集して実現させたい、と考えております。ええ、次に昨年誕生したこの丸山知事は、中山間地域に光を当てることの思いが大変強い知事と感じております。農業については、米中心から野菜、果樹等にも力を入れて産地化を図ることで農業者にも応えようと、このたびの産地創造事業に代表されるように、様々な施策を展開しておられます。邑南町では、さっそく県が力を入れて、県が開発したブドウの新品種神紅について、邑南町を一つの生産拠点となるよう配慮いただいております。また、農業分野以外でも地域づくりにおいては、この羽須美地域が県の小さな拠点モデル事業として採択をいただき、向こう5年間にわたって県費も入れて活性化するよう支援を受けることになりました。ええ、これからも丸山県政としっかり手を握り頑張っていきたいと考えております。今、各自治体の首長は、今までに経験したことのない状況の中で、行政運営を迫られております。それは、新型コロナウイルスという未知の感染症との闘いであり、いかに経済との両立を図るかというなかで、住民の命を守りながら、安心・安全、そして産業振興に努めていくか、前例のない極めて厳しい局面が立ちはだかつております。だからこそ、前例に囚われない、今までにない発想と先見性、そして、スピード感と本質を見極める力が試されており、木を見て森を見ないということわざがあるように、細部にとらわれすぎて全体を見失うことがないように行政運営を行うことが必要であると感じております。さらに、新型コロナウイルスは、人の生き方、日本の形を考えるきっかけとなっていることも事実であります。人の生き方のなかで、いかに田舎の今のありようが、人の生き方にかなったものか。また、今まで一向に進まなかった東京一極集中も、これで本当に見直され解消されることになれば、まさに皮肉なことではありますけれども、生活環境の整った自然、文化に恵まれた邑南町にとっても、これからがチャンスとして前向きに考えることもいえるのではないかなあと思っております。オンラインを推進するなかで、人口定住の進め方如何では、さらに社会増にもつながる可能性が増し、働き方や教育、医療、福祉等についても、都市との格差も解消される可能性も出てきております。いわば新たな田舎の価値観の到来であります。このような将来を見据えた新たな投資をしながら、よく言われる持続可能な邑南町づくりにチャレンジをしていきたいというふうに思います。しかし、まあ、時代がどのように大きく変革されようと、基本はそこに住んでいる住民であり、人いなくして町づくりはありえない。幸い健康にも問題はございませんので、16年間の経験と人脈をフル活用しながら、今後も私の信条であります、町民に寄り添って一人も取りこぼしがらないようなことを主眼に難局に向かってチャレンジしていきたい。以上が5期目の出馬表明にあたって、私からの覚悟の一端を申し上げました。どうぞ、よろしくご指導いただきたいと思います。以上でございます。

●瀧田議員（瀧田均） 議長。

●山中議長（山中康樹） 瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） はい。石橋町長より意気込みを伺ったところでございます。ええ、今後邑南町の進むべき方向への舵取りをしっかりと行っていただき、町政の重要課題については、町民に明確に示していただくとともに、町民、議会、執行部の協働という視点を大切にしながら、持続可能な町づくりにご尽力をお願いしたいというふうに思います。ええ、次に二つ目の質問に移らせていただきます。新型コロナウイルス感染症対策の経済支援についてでございます。新型コロナウイルス感染症対策として、本町では1月30日に対策本部を設置し、

新型コロナウイルス感染症への対応を順次進めるとともに、4月からは医療部会、生活支援部会、業務継続部会と3つの専門部署を編成し専門的な活動や取組みを行っていただいています。こうした本町の新型コロナウイルス感染症に対する万全な対応と町民の方がマスクの着用やアルコール消毒等の励行と3密の回避を徹底することにより、町内での感染者は一人も出ていない現状です。皆様の意識の高さと行動力に心から敬意を申し上げます。この2番目の質問事項については、3点質問項目を通告をしております。経済的なことについての質問とありますが、詳細なところまでの説明は求めませんので、おおまかにわかりやすい回答をよろしくお願いいたします。一つ目の質問です。町内の飲食業、宿泊業をはじめ、農業や食品加工業等、町内では様々な分野に影響が出ていると聞いています。町内の商工業、農業等の収益減少状況はどのような状況になっているのか伺います。また、その対策としては、どのような支援を進めているのかお伺いいたします。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 町内事業者445者の現状につきましては、ええ、宿泊・飲食業をはじめとするすべての業種において厳しい状況が続いております。ハローワーク川本に確認したところ町内では雇止めや解雇に至っている事例はないようです。また、雇用の確保のための雇用調整助成金の支給手続きを行っている事業者は、町内では十二から十三者という状況です。邑南町商工会にええ確認をしましたところ、商工会員の約2割の方が、すでに持続化給付金をええ申請済みという状況です。この持続化給付金の認定条件は、前の年の同じ月から50%以上売上げが減少していることが条件となります。したがって、現時点で少なくとも商工会員の2割の方は、5割以上の減収となっている月があるということになります。進出企業会の状況ですが、マツダの生産調整の影響で関連企業が生産量が4月、8割減となっておりましたが、最近は徐々に回復傾向にあるようでございます。しごとづくりセンターの相談におきましても、3月63件、4月は73件、5月は60件とコロナウイルス対策を中心とした相談のほうが増えております。また、商工会の会員以外の方からも持続化、持続化給付金の相談は複数、役場商工観光課のほうにも寄せられており、厳しい現状を痛感しているところでございます。その対策として、邑南町宿泊業、飲食業、飲食サービス業新型コロナウイルス対策事業補助金を4月8日付けで施行し、5月29日時点で、27件の申し込みをいただいております。さらに申し込みの相談がとっ、多数寄せられていることを受けて、その対応のために今定例会の追加の補正予算について邑南町中小企業・小規模企業事業継続支援金の提案をさせていただいているところでございます。また、少しでも飲食関係の売上げに協力できないかと考え、町職員連合労働組合と協力をし、役場職員等の昼食をできる限り町内の飲食事業者の弁当にええ切り替える取組みをすすめ、毎日ええ平均100食程度ええ購入しております。この取組は、新聞、テレビでも取り上げられ、この動きは町内の事業所にも広がって、広がりつつあります。

●瀧田議員（瀧田均） 議長。

●山中議長（山中康樹） 瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） はい。ええ、邑南町でも飲食業、宿泊業等をはじめとしてかなりの影響がでていると。それで、国の持続化給付金というものが、今、説明を若干されましたけ

れども、まあ、おおまかに言いますと前年に比べて50%以上売上げが、販売収入が落ちた場合にその持続化給付金の受給を受けることができるというもののようですが、それでは50%に満たない事業者をそのまま見捨てておくということを邑南町はせずに、それを助けてあげたいという思いから、第一次、先ほど言われました飲食業、宿泊業に対する第一次の支援策を4月の8日からこれまで行っているところなんです。ええ、第二次の補助、支援金を最終日の補正で準備をしているということで、ええ、その要件に合う方はぜひとも。国に要件が合う人は、国の持続化給付金、それに対象にならない人は邑南町の独自の支援策を受けていただければなというふうに思っております。ええ、それで、次に二つ目の質問ですが、今、言われました4月8日から始まった一次の支援と、それから最終日に出されます第二次の支援金。補正で出されます二次の支援金、この違いを教えてくださいというふうに思います。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） ええ、第一次の補助である邑南町宿泊業、飲食サービス業新型コロナウイルス対策事業補助金は、町内での新型コロナウイルスの感染を防ぐために防止対策を行う、特に影響が大きい宿泊、飲食サービス業にかかった経費を補助しようというものです。それに対してええ第二次として現在検討している中小企業・小規模企業事業継続支援金は、国の持続化給付金の対象とならない20%以上で50%未満までの減少率の宿泊業、飲食業サービス業に限らず、全業種の事業に対し、一律20万円を給付をお、給付を行うものです。第一次では、宿泊業と飲食業に限った給付でしたが、そのあとの状況にそれ以外の多くの業種に影響が及んでいると判断をし、今回業種を限定することなく対応したいと考え、実施をしようとするものです。

●瀧田議員（瀧田均） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） はい。今、一次の支援事業と二次の支援事業の違いについてご説明をしていただきました。ええ、一次のほうは防止策としての支援金、二次の今から補正にだされるものは、全業種を、国の支援が受けられない事業者を救済をしようとする取り組みだというふうに伺ったところです。次の、最後の質問に移ります。ええ、国、県、町、関係団体が多く支援策を実施していますが、制度や相談先がわかりにくい等の意見が多いということで、相談窓口を開設したと聞いています。ええ、私もパソコンを使ってインターネットでいろいろな支援策を調べてみましたが、多くの支援事業が設けてありますので、一つ一つ確実に覚えるということではできませんし、わかりにくいのが事実だろうというふうに思います。ええ、まあ、覚えやすいのは個人が10万円もらえる特別定額給付金というものです。これは、今朝の新聞には全国的には21%の支払い完了だということが書いてありましたが、邑南町は町長の行政報告のなかでは、その時点で84%くらいといわれましたが、今はさらに九十何パーセントになっているんじゃないかというふうに思いますけれども。それが、個人に、の支援策でございます。それで、さきほど、若干説明がありました法人や事業者を対象とした持続化給付金。これは、ええ、先ほども申しましたが前年の50%以下に売り上げが減った場合に、法人は200万円を受け取る、個人の事業者は10

0万円を受け取るというものでございます。これ以外にたくさんたくさん支援事業がありますが、なかなか覚えられません。とにかく、ええ、支援事業の名前すら覚えられないのが現実でありますので、町民の皆さんにとっては、相談窓口の開設は非常に心強い取組みだというふうに思います。どうか、町民の皆さんへは、いろいろな場面でのPRに心がけて相談件数を増やすとともに事業の周知と申請受付増加につなげてほしいというふうに思います。この相談窓口ですが、ここにチラシがありますけれども、5月の私の集落の常会でいただいたものですが、よく目をとおせばわかりますが、チラッと見ただけでは、役場の相談窓口をしていますよ、ということがわからないかもわからないです。ということで、いわゆるこの窓口の利用の仕方について説明をいただくとともに、今まで何件くらい相談が、窓口で相談があったのかということをお教えください。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 新型ええコロナウイルスの影響により、家庭における収入の減少や事業者の売り上げの減少に対する支援策の相談窓口であるコロナ救済お金の相談窓口を5月19日に商工観光課内に設置いたしました。相談窓口は社会福祉協議会、商工会、町が一緒になって相談者の悩みに寄り添いサポートしております。このコロナ救済お金の相談窓口ですが、開設時間は月曜日から金曜日までの平日、朝8時30分から午後5時15分まで間で相談を受けております。相談の対応には、商工観光課の職員1名と邑南町社会福祉協議会の職員1名が常駐し、2名体制で相談業務にあたっております。開設にあたりましては、無線放送やケーブルテレビ、5月の広報に合わせてチラシ、チラシを配布するなど努力を、に努めてまいりました。開設しました5月19日から6月3日までの12日間の相談件数ですが、33件となっており、1日当たり約3件程度の相談が寄せられております。相談のなかで一番多いのは、やはり持続化給付金についての相談で、この持続化給付金というのは、国の制度で感染症拡大により営業自粛等により、特に大きな影響を受ける事業者に対してして事業の継続を支え、再起の糧としていただくため事業全般に広く使える給付金を給付するというもので、個人事業者等は100万円まで、法人は200万円までを給付されます。ただし、前の年の同じ月から50%以上売上げが減少していることが条件となります。この給付金に関して申請の条件や方法、計算の仕方、期限などについて、どこに相談していいかわからない、から電話をかけてしまったという方がおられ、この持続化給付金に関する相談件数は33件のうち約半分の16件ということになっております。そのほかの相談としましては、邑南町社会福祉協議会が窓口となっております緊急小口資金という融資に関する相談も5件あり、窓口で実際に社協の職員さんに対応をしていただいて貸し付けにつながったケースもございます。事業の、事業者の皆様からは、相談に行きにくいといった声も聞きますので、今後は担当者から、ええ、地元、事業者、地元の事業者に出向いて行くことも検討をしております。

●瀧田議員（瀧田均） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） はい。ええ、5月19日から6月3日の間で33件の相談があっ

たということをおっしゃいました。さきほど、ええっと1番目の質問のときですか、事業所の数が445と言われたように思うんですが、まあ、あのう、これから相談をされる方がだんだん増えていくのかなあとと思いますが、どの程度トータルで相談があるのかということ、ある程度予想をしておられるのではないかとこのように思うわけですが。相談の期間、期間というかいつ頃まで相談を続けていかれるのかというところを。どの程度受付ができたときとか、何月の中頃とか、思いがあるのではないかとと思いますが、その点についてお答えをくださればと思います。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 現在提案をしておりますええ、中小企業・小規模事業継続支援金も6月以降始まる見込みとなっております。まあ、こういったことを状況をかみ、加味しますと大変ええこれから相談窓口の活用は、ええ利用は多くなっていくと考えております。ええコロナウイルス対策、ああ、こ、に関しましては、第2波、第3波というものが押し寄せてくる可能性もございます。ええ当面、ええこのお金の相談窓口のほうは継続をしていきたいと思っております。また、あの、町内事業者4種445者のうち、あの、農業、この補助金は農業等の個人事業主80人を合わせまして525人の事業者を想定しております。4月、5月のどちらかの月で前年度の同月を比較、比較して売上げが20%から50%未満の落ち込みがあり、申請の時点で持続化給付金の対象にならない事業者に一律20%を給付するものです。そのうち、私達が想定している対象事業者は、全体の525件のうち約48%にあたる245件の事業者が対象となることを想定しております。内訳をええ申しますと農林・建設業が79件。製造・卸売り小売業が70件。宿泊・飲食業が21件。生活関連サービス業が21件。教育・福祉・運輸等の事業が63件、とあわせて、あわせて244件の想定をしておりますので、まずはこういった方がお金の相談窓口をとおして相談に来ていただいて、ええできるかぎり持続給付化金なり、本町の補助事業なりを使っていただけるように努力を、努めていきたいと考えております。

●瀧田議員（瀧田均） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） はい、たくさんの方がありがたいなあと思われるように頑張りたいと思います。ええ、その相談窓口では、先ほどらいも少し思いを言ってくさいましたが、伴走型の支援を行う考えだということを全員協議会で商工観光課長が強調されたことを思い返しているところでございます。担当課の職員の皆さんをはじめ、関係する皆さんにはその思いを共有していただき、多忙のなかでの対応になることが予想されますが、どうか頑張りたいというふうに思います。ええ、最後になりますが、今後一日も早く新型コロナウイルス感染症が終息をして、元どおりの生活や経済活動が行われることを願うばかりでございます。政府は今回のコロナ対策の視点から新しい生活様式の定着という考え方を模索していることが示されています。それは町長の答弁の中にも若干ありました。また、今後都会地から地方への人の移動が活発化する可能性が高いと明言する有識者が多くおられることも報道されています。私達の住む邑南町が持続可能な住みよい地域となるよう

皆さんとともに意見を交わして進む方向を定めるとともに一緒になって地域を磨いていきたいというふうに思います。ともにがんばりましょう。これで私の一般質問を終わります。

●山中議長（山中康樹） 以上で瀧田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。えー、消毒のため時間をかけますので、再開は午前10時40分とさせていただきます。

—— 午前10時20分 休憩 ——

（Aグループ議員の入場）

—— 午前10時40分 再開 ——

●山中議長（山中康樹） 再開をいたします。

●山中議長（山中康樹） 続きまして通告順位第2号、宮田議員登壇をお願いします。

●宮田議員（宮田博） 議長。

●山中議長（山中康樹） 5番、瀧田議員。

●宮田議員（宮田博） はい。5番宮田博でございます。6月の定例議会にあたりまして、一般質問をいたします。ええ、新型コロナの流行で多くの町民の皆様、事業、あるいはいろんな対策等でご心労が多かったと思うところでございます。心からお見舞いを申し上げます。また、本町を含め関係機関の皆様、こちらのほうも心から、対策等に取り組んでいただいたことに心から感謝を申し上げるところでございます。ええ、本6月議会もこのコロナ感染防止対策ということで、先ほども質問のなかにもありましたが非常に変則的な形で、まあ、なんとなくここに立ってみるとやりにくいなあという感じも致しますが、与えられた時間一生懸命進めてまいりたいと思います。今回は、こういった、あのう、ウイルスの影響下のなかでございまして、こういったなかで、仮に災害が起きた場合はどうするのか。そしてまた、都会から疎開等の移転を申し込まれた場合の対応、あるいは、そういったことにどのように取り組んでいくのかというようなことに重点をおいた質問等いたしたいと思います。はじめの通告では、自然災害時の対応ということで通告をいたしております。ええ、私、過去の質問のなかでも災害の発生、あるいは発生予測時の対応について質問を何度かしております。直近では3月の議会におきまして、えー、防災・減災、あるいはハザードマップについての質問をしたところでございます。そしてまた、今回の議会におきまして、担当課のほうから出水期が近づいたときの危険箇所等に伴う避難によってのこのコロナウイルス対策の影響というものも述べられておりますが、ええ、本町の避難場所というのは、おおむね各地区の公民館、12ありますが、そちらが一応指定にはなっておると理解をしております。また、あのう、自治会、あるいは集落防災組織等々におきまして、防災訓練はやっておられますが、このコロナウイルスを想定して、いわゆる3密を避けるというような訓練というのは、ええ、今日まだされてないんじゃないだろうかなと思います。まあ、しかしこういう時

期でございます。昨今も本当に、あのう、記録的な豪雨が続いていると報道もされておりますので、警戒レベル3になりますとやはり避難が開始されますので、そういった避難の支援、避難をする場合、あるいは避難を支援する場合の戸惑いがあるのではないというところを中心に質問をしたいと思っております。ええ、先ほども申しましたが総務課からは出水期を踏まえた避難所の対応についてということで、ペーパー1枚ございました。で、このなかで、まあ、特に自然災害が発生した場合、ええ、まあ、避難所に行ったときには、具体的な感染対策をとるものも含んだこれも公表がしてございます。そこで、各地区公民館等の指定避難場所に避難者が集中した場合の対応は大丈夫なのか。そして、避難者を分散して収容することが可能かどうかというようにところに重点をおいての質問としたいと思っております。ええ、先ほども申しましたが、この総務の文書にもあります、いわゆる密閉、密集、密接の3密状態を避けるためには、あのう、地域緊急避難場所を積極的に活用してほしいというふうに書いてございます。で、そこで、あのう、当然これは、あのう、町のホームページで地域のそういった避難場所、避難所それから、今の緊急避難所等々が公表はしてございます。で、今、町のほうでこういった実態のなかで、避難場所として想定をしているのは、この一覧表に掲げてある地区だけなのか、場所だけなのか、あるいは、もっとほかの対応というものも検討しておるのか。ええ、それから、もうひとつは、先ほどの3密を防ぐためには、たとえば、一つの避難所には何人くらい、まあ、おそらくその避難所の規模によって、縷々違うと思うんですが、まあ、そのあたりの基準的なものも検討されているのか。最初にこの点についてご答弁をお願いいたします。

○三上総務課長（三上直樹） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 三上総務課長。

○三上総務課長（三上直樹） 現在、邑南町では88箇所の指定緊急避難場所と59箇所の指定避難所を指定しております。これらは、町村合併前にそれぞれの町村が指定していたものを引き継いでいるものでございます。それぞれの定義についてあらかじめ申しあげておきたいというふうに思います。指定緊急避難場所は、発災前後に一時的に非難する場所として指定をしております。指定避難所は、避難生活の長期化をにらみ、応急仮設住宅等が完成するまでの生活場所として指定をしております。邑南町では、梅雨前線の発達や台風接近による暴風雨などが予想されるときには、明るく比較的安全な時間帯にあらかじめ避難行動を開始していただくために町独自の避難予報を発令することとしております。こうした自主避難に対応するために、指定緊急避難場所のうち12地区の公民館を避難予報に伴う緊急避難場所として開設することにしております。公民館は、被災地に近く集団的かつ安定的に避難場所として収容可能な施設と考えておりまして、災害発生以降も指定緊急避難場所、指定避難所として継続して避難所となっておりまして、公民館を発災前の臨時の避難所として開設する際には、公民館主事に加え、各公民館で6名程度の町職員の応援グループにより宿直勤務等の運営体制を組むこととしておりますが、災害発生し災害対応の多様化、長期化とともに避難所運営については自主防災組織等との連携により、ええ、自主運営等に引き継いでいくことを想定をしているものでございます。ご質問いただきました避難者が集中した場合の対応でございますけれども、新型コロナウイルス感染症への対応により、公民館等の収容人数を縮減しております。また、避難所運営においても3密対策の徹底から収容人数を制限する必要があります。自主防災組織との連携により避難者が集中しないように避難先を分散していただくよう周知していく必要があると考えております。また、それぞれの公民館の収容

定員をあらかじめ確認し、ええ、集中が予想される場合には移動手段の確保ができる方には、別の公民館等に向かっていただくよう避難所同士が連携していく必要があると考えております。また、公民館内の避難者が多く密集を心配される場合には、駐車場での車内避難をされる方も想定されます。避難所開設時は、担当職員が定期的に駐車場を見回り、車内避難をしている方の健康状況を含めた状況把握を実施する必要もあると考えております。それからこれらの指定避難場所以外の避難所と申しますのは、先ほどホームページには載っておりませんが、それぞれの地区において地域の避難場所という形で選定をいただいたものを、報告をいただいて、まあ、役場のほうで確認をさせていただいているという状況でございます。

●宮田議員（宮田博） はい。

●山中議長（山中康樹） 宮田議員。

●宮田議員（宮田博） はい。今の避難所の数がですねえ、このホームページのちょっと数え方が悪かったんかもしれませんが、若干違うんじゃないかなあという気がします、まあ、それはさておきまして。今、答弁のなかにもありましたが、やはり避難所の安全確認ということはしっかりとしていかなければいけないと思います。そこで、あのう、通告の中では安全確認と環境整備状況というふうにしておりますが。まあ、このう、私のほうは確認できたのがこのホームページあります一覧表。ここには全部で、町内、全町で九十何箇所あったと思います。62箇所ですか、失礼しました。そのなかで、いわゆる非適合ですねえ、ここにあるのが、ここにあるのが異常な現象指定基準に、これはまあ、洪水であるとか氾濫、それから土砂崩れ、土石流、そういったものに適合しているか適合していないかという表示がしてありますが、半分くらいが非適合になっていると思います。公民館のなかでも、失礼しました、公民館じゃなしに、私が住んでおりますこの井原地区は、ええ、4自治会とそれから公民館が避難場所になっておりますが、その中で適合になっているのは公民館だけでございます。で、あのう、非適合のところは総務が出しておられる文書で、緊急避難場所を積極的に活用というふうにした場合にですね、本当にそういうところに避難しとって大丈夫なんだろうという、まあ、疑問が残るわけです。で、過去同じような質問を私、あのう、28年の12月にもしております、自治会館はいわゆる正式な避難場所ではない、緊急的なものであって一時的な避難をして、そして避難所である公民館の方へ移動するんだというふうな答弁があつて。で、そのときには、避難所とそれからシェルターという今もシールがありますが、公民館にも貼ってあったものが、今全部撤去になっており、ああ、自治会館にも。で、それが貼ってあるのは公民館だけだと認識をしております。というふうなところからみると、まあ、私のような高齢の者も含めましてですねえ、避難をするのは公民館しかないんじゃないか、っていう認識でいたわけです。で、もう一つは、安全が確認されていない土砂崩れが非適合になりますよというような、こう公表がしてあるところへ積極的に避難というの、これはやはり避難誘導する場合もなかなかできかねるんじゃないだろうかなあ、あ、いうふうに考えるところです。で、まあ、さらに石見地域で、この表に日貫地区は8箇所の全部がですね、こういう非適合になっているというような地域もあるということです。ですから、まあ、そういったところの安全性を今一度よく精査をしていただいて、本当に一時的なのか、最終的な避難はどこにするのかっていうところも、公の立場として公報をしていただきたいなあと思うところでございます。そこでですねえ、あのう、今のなかで、今言われたこの文書のなかで、この地域の今の自治会館等が、避難ということが、ええ、いいの

かどうかということで再度答弁いただきたいのと、それから、ええ、先ほども申しましたが、仮に集中したときに、こういうふうな衝突とかいうふうな分業する対応をとるような体制ができていいのか、避難所にですね。というふうなところについての取組みについて答弁をお願い致します。

○三上総務課長（三上直樹） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 三上総務課長。

○三上総務課長（三上直樹） 避難場所、避難所の安全確認のことについてでございます。議員ご指摘をいただきましたように邑南町の指定をしております避難場所のなかにはですね、まあ、それぞれ災害の内容にもよりますけれども、例えば地震であったり、土砂崩れ、崩落といったような場合には非適合とされている箇所もございますので、まあ、それぞれの災害状況に応じてその安全性をどのように評価するかということは、課題としてあるということは認識をしております。そして、ただ、指定緊急避難場所等につきましては、ある意味、ええ、ほかと比較して倒壊、火災、風水害等の災害、対災害性に比較的優れていることを基準に選定をさせていただいております。ただ、実際に避難所を開設する際には、ええ、災害の種類により事前に必要な安全確認をしたうえで開設をすることにしております。そういう意味では、あのう、すべての避難所というのが、すべての災害に対応できる施設ではないということはあらかじめ、あのう、ご認識いただかなくてもならないだろうというふうに思っております。で、それを、まあ、前提としたうえで、やはり分散避難ということの一つの選択として考えていかなくてはならないというのは、先ほど申し上げたとおりでございます。ええっと、そのうえで先ほど今、コロナウイルス感染症が拡大するなかで感染が疑われるというか、風邪症状がある方たちをどのように安全に避難所で生活をしていただけるかということに関しましては、ただいまそのう、公民館の運営マニュアルというものは策定をさせていただいております。で、各公民館には、パーティション、すべての方を間仕切りをするという数の十分なものはございませんが、必要なパーティションについては配置を済ませております。で、これは各公民館、部屋の大きさであったり、収容人数も違います。それから、集まれる方の要支援の状況、それから、風邪症状のある方の数、まあ、こういったものも違ってくると思いますので、あのう、この運営にあたっていただく皆さんには、基本的な方向性は示しておりますけれども、臨機応変に対応していただかないとこのコロナ禍は防ぎきれないというふうにお願いをさせていただいておりますので。もし、数が足りない場合には、余っているところのものを調整をしていくというようなことも必要かというふうに思っております。また、いわゆる備品類です。消毒液であるとか手袋であるとか、まあ、そういった消耗品類につきましては、順次避難所のほうにもっていくという方向で。あのう、まあ、基本的には備品は置きますけれども、不足するものに対しては随時補充をしていくという、体制を調べているところでございます。

●宮田議員（宮田博） 議長。

●山中議長（山中康樹） 宮田議員。

●宮田議員（宮田博） ええっと、この、今の答弁以外に、これは衛生上、感染防止対策的な分で、まあ、例えば保健課としては、避難をする場合にはこういったことを、特に周知

したいというようなところはありませんか。あのう、特に、なぜかという、まあ、こういう今日のようなこの衝立をしたり、パーティションですね、だけですむものなのか。やはり、まあ、非常にこのコロナということがあってから、ええ、避難ということに不安を持っておられる、まあ、いろんなご高齢の方がいらっしゃる。で、なかには、あがあにやれにやあ家におったほうがええんかいのお、というようなご意見までいただきますので、そういう不安を解消するためには、やはり、どここの避難所に行ってもらえば、こういうふうな安全対策がとれますよと、まあ、というようなところが述べていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○土崎保健課長（土崎しのぶ） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 土崎保健課課長。

○土崎保健課長（土崎しのぶ） 避難所の感染症対策について、まず、ご説明をさせていただきます。先日、避難所の開設のための研修会を開催させていただきましたときに、感染症対策について説明をさせていただいております。それにつきましては、まず、あのう、避難所に入られるときには、必ず検温と健康チェックを徹底していただくということで、健康チェック表等も示して、まず最初に対象者の方の健康チェックを徹底するというのを、お話しをしております。で、その際にもし、発熱、せき等の症状が疑われ方につきましては、ええ、お部屋が分離できればそのお部屋でお過ごしいただく。また、そのお部屋設けられない場合につきましては、車のなか等で少し避難をしていただいております。対策本部等でご相談をいただくということでお話しをしております。で、入所された方の感染症対策につきましては、手洗い、それからマスクの着用、せきエチケット、定期的な消毒等につきましては、マニュアルをもとに説明をさせていただいております。ええ、感染症対策をしっかり徹底してまいりたいというふうに思っております。もう1点、あのう、高齢者等で避難所に避難されて、また、少しご心配な方につきましては、そうですね、あのう、事前に公民館等の避難場所にまずはご相談いただく等の、あのう、対策を考えて、それでも、もし心配で行くことができない方につきましては、対策本部等にご連絡をいただきましたら、保健課の保健師等が訪問をさせていただいて、少し健康状態だったり、不安の解消を図ってまいりたいと思います。

●宮田議員（宮田博） 議長。

●山中議長（山中康樹） 宮田議員。

●宮田議員（宮田博） はい、あのお、のちほどに、まあ、要避難支援者のところでも、まあ、同様のことが言えるんじゃないかなと思いますが、いずれにいたしましても、そういった方に対する避難というものは、積極的に進めなければいけないし、それからまた、不安を払拭できるような対応をですね、行政のほうも早いうちにしてほしいなあとということです。まああのう、この通告をしましたあとですね、このご覧になったと思いますが昨日の新聞で、ええ、自治体の避難施設の増強であるとか、あるいは1000年に1回の云々で構成を各、想定してハザードマップの更新をするとか、まああのう、国交省あたりがやっておりますが、まあ、ここで国交省のことをどうこういってもどうかわかりませんが、少し遅いんじゃないですか、というようなところも申しあげたいと思います。で、あのう、本町としてもやはり、こういうこれから予算化してやろうかということがあれば、早いうちにこ

ういった検討も取り組んで、やはりあのう、安心・安全な。そして、特にあのう、邑南町は、3月の質問のなかでも申し上げましたが、まあ、急峻な山あいの地形でございますので、浸水だけでなしにですね、いわゆる土石流等々の災害も十分想定しなければいけない。ええ、25災のときにも、自治会館に土砂が入ったというようなところもあったと記憶しておりますので、まあ、そういった面での、過去になかったからという考えは、まあ、持つてはもられないと思いますが、やはり、ここの国交省あたりがいつていますような1000年に1回というような豪雨を想定しなければ、現在はいけないよというところは、十分にこれからの避難所の増設等々において取り組んでいただきたいと思いますところでございます。ええ、次の質問に移りますが、そういったなかで、先ほどらい申し上げております避難場所に指定されている井原公民館、まあ、この改修計画ということで通告をしておりますが。これは、あのう、去年の地区別の座談会でも要望が出されておまして、ええ、ご案内のように12公民館で、まあ、一番建設の古い公民館でございます。そして、また、井原地区5箇所には緊急避難場所等もございますが、他の4箇所は先ほども申しましたような崩落あるいはがけ崩れの危険性のある所にすべて、イエローゾーンからですねえ、いたっておりますので、まあ、非適合という表示がしてあるところでございます。適合するのは井原公民館しかないというところで、これの建て替えに向けた進捗状況、現時点で結構ですのどのようになっているのかご答弁をお願いします。

**○大橋生涯学習課長（大橋覚）** 議長、番外。

**●山中議長（山中康樹）** 大橋生涯学習課長。

**○大橋生涯学習課長（大橋覚）** 避難所に指定されている井原公民館の改修計画についてのご質問です。はじめに、公民館としての利用状況についてご説明申し上げます。昨年度井原公民館では、ノルディックウォーク、井原を知る勉強会、彼岸市、けん玉教室、パソコン教室、読書広場など積極的に事業展開をしていただき、年間およそ1万人のご利用をいただいたところでございます。また、近年、少子高齢化にともなう人口減少など社会教育を取り巻く環境が大きく変化し地域コミュニティの衰退とつながりの希薄が叫ばれるなかで公民館が住民の皆様と共に展開してまいりました人づくりの取組みを基軸に地域づくりの実践につなげていただくなど、その再生、活性化に貢献したところでございます。一方、議員おっしゃられました建物につきましては昭和55年に竣工いたしました。現在の町内の公民館の中では一番古い建物でございます。特に住民の皆様にご利用いただく部屋につきまして、研修室、和室及び多目的ホールと限られており、また、空調などの設備につきましても決して良好であるとはいえない状況であります。また、ご利用いただく際の駐車場スペースも同様ではなかろうかというふうに把握をしているところでございます。このように利用者にとっての利便性であったり機能性であったり、十分とはいえない環境であります。また、竣工して40年を経過している井原公民館のあり方につきまして、もちろん本来の役割であります学習施設としての機能は、もちろんありますが、地域コミュニティ活性化のための機能の拡充、さらにはご指摘いただきました避難所として、その位置やその機能の充実等多岐にわたる役割を果たしていけるよう、検討委員会の設置を含めまして、住民の皆様と相談させていただきながら前向きに検討してまいりたいというふうに思います。

**●宮田議員（宮田博）** 議長。

**●山中議長（山中康樹）** 宮田議員。

●宮田議員（宮田博） はい、あのう、まあ、申し上げようかなあ、補足しようかなあと思ったことは、課長のほうがすべて言っていただきましたが。もちろん公民館というのは社会教育法に基づいて建設、運営がされているということも理解をしております。で、私も事前にちょっと予習をしてきましたが、この22条の第6項にその施設を住民の集会その他の公共の利用に供すること、という項が一番最後にございます。で、やはり今の避難等々については、これが該当するのかなというところもありますので、あのう、特に安全なというところに着眼をおいて、また、それ以外の公民館の機能が発揮できるような形のものを、についての早期な着手をお願いしたいと思います。実はあのう、コロナがこう、まだ発生をする前のですねえ段階で若い方からはすでに意見をいただいておりますが、そのほかの自治会長さんあたりの話のほうで、まだ十分進んでいないというふうに理解をしております。こちらのほうまた、機会をみながら、ええ、ご意見というものもまとめていただくようお願いをしたいと思っておりますのでよろしくお願いをします。ええと、次の質問に移ります。次はあのう、避難行動の要支援者等の避難支援と感染防止対策ということで通告いたしておりますが。これはあのう、災害基本法によって、まあ、この市町村長さんの方が、そういった要支援者というものを把握して、避難支援等の関係者、まあ、消防機関であるとか警察とか、あるいは民生委員さん、社協さん、それから自主防災組織、まあ、その他の支援等の実施に携わる関係者。まあ、この実施に携わる関係者が私共が民間としてあたることかなというふうに理解しておりますが。まあ、こういったことで、私共の自治会では、該当される方がどなたかということは理解もしておりますし、把握もしておりますが。問題はですねえ、こういう感染症というような事態のときにどのような形でこのう、早めの対応を、もちろん自主的にご自分でということがなかなか難しいし、独居の方で誰かが一緒にお連れしなければならないということもありますので、適切な、そのう、避難の仕方というものが。まあ、本町の場合いろいろ見ましても、なかなか示されていないんじゃないかなあという気がいたしますので、まあ、そういったところの行動基準的なことやらありましたら、ひとつご指導なり、答弁のなかで、こういうふうにした方がいいよということを述べていただきたいと思います。

○三上総務課長（三上直樹） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 三上総務課長。

○三上総務課長（三上直樹） ええ、議員ご質問の、避難行動要支援者の、あのう、等についての対応だということだというふうに思います。まず、あのう、避難行動要支援者と申しますのは、まあ、75歳以上のみの高齢者世帯や、まあ、乳幼児、要介護認定や心身等の障害認定を受けている方で、一定等級以上の方などを要支援者名簿に掲載をされている方のございます。この名簿は、あのう、発災時に避難支援関係者等が、安否確認や避難支援に活用いただけるように福祉課において定期的に更新がなされております。一方で、避難時に支援が必要な方、ここでは、仮に要支援者等というふうに申し上げさせていただきたいというふうに思いますが。要支援者等につきましては、個々人の実態に合わせて、家族はもちろん、地域の協力のもとで迅速、適格な対応が求められることから、日ごろから自主防災組織や自治会等により地域における要支援者等の状況把握をお願いさせていただいております。地域で作成いただいているリストをもとに災害発生前の自主避難段階における避難支援等に対応いただければというふうに考えておるところでございます。また、あのう、災害発生時には、提供される要支援者名簿とあわせ、安否確認、より安全な場所への避難支援、生活支援等がスムーズに行えるようお願いしたいというふうに考えているところでござい

ます。で、あのう、感染防止対策にかかる行動基準というようなものがあるか、いうことでございますが、あのう、多くの人が集まる公民館等の指定避難所では、風邪症状等がある方のための部屋の確保や間仕切り等の活用により予防に努めるよう想定はしておりますが、個室と比べるとどうしても感染リスクが高い場所になってしまいます。ええ、要支援者等で感染防止対策が取りにくい方につきましては、親戚のおうちや地域緊急避難場所などを活用し、個別の日阿南場所が確保できるよう、ええ、福祉課や関係機関とも連携した状況把握に努める必要があるというふうに思っておりますし、あのう、このたび国の方からもそういった支援について検討することということの通知もきております。まあ、梅雨期を迎え、急ぎ対応しなくてはならないことですが、あのう、連携して、あのう、対応していかななくてはならないというふうに考えておるところでございます。

●宮田議員（宮田博） 議長。

●山中議長（山中康樹） 宮田議員。

●宮田議員（宮田博） ええっと、で、これが、避難支援する側の方がですねえ、自分の車で、個人の車で誘導していいのか、あるいは、何らかの届け等要するのか、公的な車両を利用するのか、そのあたりのしほりというものはないんでしょうか。

○三上総務課長（三上直樹） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 三上総務課長。

○三上総務課長（三上直樹） あのう、このたびの、コロナウイルス感染症、新型コロナウイルス感染症対策の医療部会、あるいは生活支援部会等でコロナウイルス感染症が、まあ、疑われる方というところの定義が非常に、あのう、わかりにくくございます。で、特に今は風邪症状があればそういったことを懸念しなくてはならない方になるわけですが、そうしますと、まあ、大変多くの方々がそのような症状というのは、まあ、時期、場合によってはあろうかというふうに思います。いずれにしても、新しい生活スタイルの定着という新しい流れのなかで、申し上げましたが、先ほど保健課長の方も申し上げましたように、自らそういったところに関しましては、自らの体調管理をしっかりといただくことと、咳エチケットをしっかりといただくということ以外に現時点有効なものがあるわけではございません。そのうえで最大の、ええ、配慮をしていただきながら、ええっと、避難は一時も待ってはくれないので、まずは先ほど申し上げましたような避難所のほうに来ていただける、その際、非常に疑わしいなあという場合には、あのう、保健課長が申し上げましたように事前に連絡をいただいて、我々も対応を考えさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

●宮田議員（宮田博） 議長。

●山中議長（山中康樹） 宮田議員。

●宮田議員（宮田博） はい。まああのう、非常にあのう、悩ましいといえますか、取扱いに苦慮するような慎重にしなければいけないし、慎重しすぎてもいけないかなあというよ

うな感じもする対応じゃないかなあというふうには思います。ですが、やはり、あのう、事前にこう健康管理というのは、それは誰もわかるんですが、たまたま私の家内も民生委員をしております、こういった時期には電話等々で対応しております。ですが、大半の人がなかなか動こうとされないのが一番で、それを移動していただくというなかです。今の健康管理の問題やら日中ずっとおればですが、なかなかそこまで難しいところもあるんじゃないだろうかなという気もいたします。で、まあ、そういった面での個人情報の改正を含めた法改正もあつとるようでございますので、そういった支援体制、あるいは支援を受ける方、それから支援をされる方に、今一度わかりやすいような対応策というものも広報されるべきじゃないだろうかなという気がいたすところでございます。まあこのほうもなかなかここですぐ結論が出るというものではございませんので、この程度でおきたいと思いますが。いずれにいたしましても、この避難をする場合にも、特におひとりで住まれている方は、ペットを飼っていらっしゃる、ええ、まあ、過去にもあったんですが、一緒にないとやれないというような。でも、その時点ではペットと同伴ということが対応できなかった非常に苦慮したというような経験もありますので、まあ、このあたりも含めていろんなニーズにあうような対応策、避難対策ができるように対策を講じ、また、広報をしっかりとさせていただきたいなと思うところでございます。それとまあ、もうひとつは、災害は、家族の人がおられるときだけではありませんので、ええ、そういった時の支援の関係者というものにもしっかりと、まあ、リストアップもされているかもしれませんが、対応がとれるような周知はされるべきだということを申し添えておきたいと思います。ええと、最後の質問に移りたいと思いますが、県外からの避難、あるいは移住というようなところがですね、このう、コロナウイルスが感染しましてから、まあ、いろんなところで、日本だけでなしに、世界の各国からでもコロナ疎開というような表現もありますが、言われてくるようになっております。そこで、本町においてそういった避難が、避難といいますか、都会の密集地から離れてこの田舎の方へ住まいがしたいというような問い合わせ、あるいは、要望、希望的なものもゼロではないと思いますが、まあ、そういったものに対する対応が現在どのようにされているのか。まあ、実はこれを通告したあとに、またあのう、知事会の方から地方分散の検討と提言というような、まあ、非常に今、ええ、町長もですけども地方から国、県への提言が非常に進んでいる。先に先行してるんじゃないかなあというような気もするほどでございます。まあ、そういったなかでの本町として、いわゆるいろんな取組をしていますが永住的なものやら、あるいは一時的なもの。そして、あのう、企業さんによってはテレワークだけでなしに分散業務というものも今、進んでいるようです。まあ、そういった取組、あるいは問い合わせ、これがあるのかないのか。それから、もう1点は、そういう邑南町はこういうことには対応できますよというような情報発信がされているのか、そのあたりについてご答弁をお願い致します。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） ええ、あのう、県内外からの移住の相談、あるいは移転の相談というふうな質問だったというふうに思っています。これにつきましてはまず、基本的には移住相談の流れを説明させていただきたと思います。お電話や直接来町をされて相談を受け付ける場合なんですけども、UIターン希望情報カードに沿ってですね聞き取りをおこなっております。お聞かせいただく内容はUターンであるのかIターンであるのかという

ことからはじまりまして、希望する住居条件、家族構成等させていただいております。特に地域みらい課への相談としましては、居住可能な住居があるかどうかの相談が主となりますので、その時点で把握できている町営住宅の空き情報であるとか、民間賃貸住宅、登録された空き家物件などをご紹介します。そのなかで、ご希望に近い物件があれば後日実際に邑南町に訪れていただきまして、ご案内をしているのが通常ではございますけれども、現在、新型コロナウイルスの影響もありまして、現地案内、邑南町に訪れていただくことはしておりません、SNS、ラインとかですねメール、電話での対応のみというふうになっております。ただ移動自粛の制限解除後はですね、通常どおり現地の案内をしながら、これを再開していこうというふうに考えております。で、議員ご質問の一時的避難という部分なんですけれども、これについて申し上げますと、これまでの例でいいですと人事異動などまあ、職場が変わるということで、一定期間というふうに考えられますけれども、そういった場合についてもですね、移住相談をさせていただいておりますけれども、流れ的にはさきほど申し上げたとおりでございます。ええ、あと、空き家の場合については、改修がどうしても必要な物件が多くございますので、なかなか即時対応というのが難しいというのが現状でございます。もう一つ、あのう、永住。まあ、こっちに完全に移り住むというふうに決意された方々の移住相談ということでございますけれども、相談の流れは先ほど申し上げたとおりでございます。で、永住となると、やはり実際に住んでからの生活イメージをより明確に持つ必要があると思いますので、実際に邑南町に来ていただく、来ていただいてご本人に見てもらうことを重視しておるところでございます。ただ先ほど申しましたとおりご紹介できる住宅物件が豊富にないという状況でありますので、お待ちいただいているのが実情でございます。さらには、今の現状で、コロナウイルス対策の影響でですね、現地が案内できてないということがありますので、これが、まあ、案内できる日がきたらご案内をさせていただきたいというふうに思っています。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） ええ、情報発信に関しては、通常のやり方のままで、今、ホームページとかですね、そういったものでしかできておりません。今年度、島根県も通常開催しておりますUIターンフェア、都市部でやっているUIターンフェアは、中止ということになっておりますので、通常の情報発信があまりできていないので、まあ、ネットとかですね、そういったところを通じてのものに限られるというふうに思っております。

●宮田議員（宮田博） 議長。

●山中議長（山中康樹） 宮田議員。

●宮田議員（宮田博） はい、まあ、あのう、こういうさなかですので、あのう、安全だからということをしてPRするのがいいのか悪いのか、実は私も苦慮しながら今日のこの質問書も作ったようなところがありますが。ですが、やはり、あのう、人口の密集地から密集度が少ないところへ移り住んでみたいという方は増えてきているようでございます。それから、特に今、農業も兼ねてやりながら、当地でも、今日もありましたが、新しい農業への検討も進められているよう、そういったなかでは、やはり、今、邑南町がこう売り込もうとしてい

るようなことはですね、積極的に売り込んでいく、そういうことは必要じゃないだろうかなあと思います。他県でも、人口が減少が続いている市、町で、もうすでにホームページを開いたりしてそういった売り込み方もしておられるところもあるので。特に本町の場合は、ああして注目を浴びて、視察もたくさんおいでいただく。それから、3月のときにも、触れましたが邑南町の良さということを理解していただいて移りすんでやろうというお方も出ている状況ですので、まあ、可能な限りこういった面も進めてほしいなという気がするところでございます。で、あのう、ここで本来、あのう、農業の関係についてもしようかなと思ったんですが、ちょっと通告の仕方が悪かったので、これはまたの機会にしますが。まあ、申し上げたいのは、今、邑南町の場合は、農業委員会さんの、いわゆる、農地取得の下限面積がまだ縛りが少し他県に比べて大きい、広いんじゃないかなあという気がします。そういった面で、新しくこちらで農業でも取り組んでみようと思われる方、もう少し面積の緩和等々があってしかりじゃないだろうかなあということがありますので、まあ、この点については、またの機会に質問なり提案を申し上げたいと思っております。ええっと、時間はありますが、あのう、ちょっと通告の仕方が悪くて、この多忙ななか、おいでいただいた課長さんにご答弁をいただく機会もなかったかと思いますが、ええ、まあ、ご容赦いただき、また、早い機会にご答弁いただくようにしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。以上で質問を終わりたいと思います。

●山中議長（山中康樹） 以上で宮田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前11時35分 休憩 ——

（Bグループ議員の入場）

—— 午後1時15分 再開 ——

●山中議長（山中康樹） 再開をいたします。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、通告順位第3号漆谷議員、登壇をお願いします。

（議員登壇）

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 6番、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 6番漆谷光夫でございます。世界中に広まったコロナは、本当に世界中の人々、命や、失礼しました。命を奪い、そして健康を害し、そしてまた経済をも脅かす本当に脅威のコロナといえます。今日も、今朝の新聞で見たわけですが、やっぱり日本のなかでも東京、北海道、福岡、岐阜も1件ありました。ということで、本当にコロナというのは厄介なウイルスだなあということをつくづく感じておるわけでございます。本町においては、1月30日、町長先頭にコロナに対する対策本部を立ち上げられました。そして、

総合窓口も設置されました。そして、また、町民の行政サービスが途絶えないように業務継続計画を分業という形で体制をとられました。そして、また、10万円の給付金、これについても90%、全国からみると非常に高い内容で、本当に町民の皆さんに早くその給付金が渡るようにということで、職員も頑張られました。そして、今回の助成や支援は、非常に国や県、町の独自の制度等々、非常に複雑ななかでわかりにくいという声を聞くや否や、すぐにお金の窓口を立ち上げられ、町民の皆さんの期待に応えておられます。本当に、職員の皆さんは大変だと思いますが、これからも一つよろしくお願ひしたいと思います。さて、そうはいってもいろいろやっていただいておりますが、まだまだ、これからやっていかねばならないいろんな課題が見えてきます。本当に、今日は私はコロナの感染対策ということで掲げておりますが、微にいり細微にまで質問はできませんが、私は、これは急ぐべきだ、早く、やっぱり、いろいろお互いにみんなで共有しながらやっていくべきだというような5つの項目について、私は通告書に従って質問をしてまいりたいと思います。まず、1点目は町の経済対策についてであります。2点目は、災害時の感染予防に対する町の体制は本当に万全なのか。そして、3つめは新しい働き方の推進を今まさにやっていくべきではなかろうか。そして、4つめは、小中学校、子供たちの本当に感染防止対策は十分であるのかどうか。そして4つめはこれから暑い夏に向かいます。ええ、この夏に向かったのコロナ対策といえますか、健康管理についてはしっかりと町も、町民の方へも注意を喚起していくべきではなかろうかということでもあります。まず、1点目の町の経済対策であります。私は結論から申し上げます。いろいろ国や県の、町独自のあれもあります。やっておられます。しかしながら、これが、すべてではありません。なかなか町民のみ皆さんに期待に応えられるような。いろいろな諸条件があって、行き当たらない部分が多々あるのではなかろうかと思います。私は、この際思い切って本当に100年に一度あるかないかのことでありますので、いろいろ財政も厳しいかもわかりませんが、この際、やはり経済対策をしっかりやることが邑南町の未来につながるし、今の邑南町の活性化につながるというふうに私は考えております。町長は日ごろから言われております。町民に寄り添うこと、そして、誰一人取り残さないこと、ということ掲げてやっておられます。今まさにそのときではなかろうかと私は考えております。ええ、全国の各市町村、行政の自治体のホームページを見ました。それはそれは、本当に、各自治体はいろいろ知恵を絞り、工夫し、今コロナの経済対策に一步も二歩も踏み出しておられます。よその自治体がやっておられるから邑南町でやりましょうではなくて、やはりこの際、ぜひとも町の基幹産業といいますか、農林業、商工業、そして、今一番困っておられるのが飲食業等であります。それに対して、やはり何らかの一工夫をして、町長も言われますように、この町にお金を回すようにしましょう、この町で買い物をしましょうというふうにテレビでも訴えておられます。まさにそれを実現するためには、私は町民おひとりおひとりに額面はいいませんが商品券をすべての町民の方に配って、そして町内を限定し、町内で購買力をあげ、そして経済の活性化にと取り組んでいく。こういうことが私は、今一番大事なことでなかろうかと思います。まあ、市町村によっては直接現金を配っているところもあります。1万円、それだけ町民一人あたりに配っておるところもあります。これは、お金ですので、町民にいきわたる可能性はないとは言いませんが、きわめてあまり効果はないと。また、ある市町村によっては、1万2,000円。1万円分はいろんなところに使える商品券、1万円。そして、今一番困っておられる飲食業に対して2,000円。しめて1万2,000円を全町民に配っておるところもあります。また、一方では非常に特典がついた40%か50%がついたプレミアム商品券を発行し、商工会と一緒にやっておれるところもあります。また、島根県においても34億円という経済の活性化にむけて、これは宿泊券、そして飲食券を発行されます。こういうなかであって、やはり邑南町としても何らかの対策

を打つべきだということを私は強く申し上げたいと思います。コロナによる地域への経済への影響については、今朝ほどらい2番議員さんの質問でお答えがありました。あえて申すなら、この影響をざっくりしたもんでなしに、もう少しきめ細かな分析をして、そしてどういう影響があるのかということをしかり次の段階へつなげるために詳しい影響の分析を行っていただきたいというふうに思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 一部、瀧田議員のご質問への回答とじゅう複いたしますが、町内事業者の現状につきましては、宿泊、飲食業をはじめとするあらゆる業種において厳しい状況が続いていると言わざるをえません。そういったなかで、売上減少などの理由から、計画的に休業しながら調整を行ったり、そのほか様々な工夫を重ねながら何とか維持しているという事業者も多い状況でございます。最近では、少しずつ営業再開や拡充に向けた動きが広がっている面も一部はあるようでございます。議員の質問のええ町独自のええ商品券を、しょう内で、町内で経済に活力をといるところですが、でございますが、過去のええ邑南町の経済対策といたしまして、邑南町ではええプレミアム商品券をやっております。大きいものとしましては、平成27年の経済対策として、プラ、プレミアム商品券いちら、1億5,000万円分を販売した事業や、去年の消費税増税に伴いプレミアム商品券約2,300万円を販売した事業などがございます。この度の新型コロナウイルス感染症の影響は、宿泊、飲食業をはじめとして生活関連サービス業など幅広い業種に及んでいます。1人あたり10万円を給付する国の特別定額給付金をはじめ、様々な支援策が実施しておりますが、直接的に地域内の消費を喚起するための対策として、商品券やプレミアム商品券は非常に有効な手段と思われますので、町内すべての事業所で使用可能なプレミアム商品券を含む商品券等の発行について、国、県の予算を注視しながら研究を進めてか、まいりたいと考えております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） ええ、この問題の一番、やっぱり町長の気持ちを私は聞きたいと思います。本当に先ほどらい申しあげますように、今こそ町長の英断をいただいて、町民もよし、事業をされる方もよし、そして、それによって町もよし、三方よしの政治を今こそ進めていただく、実践していただくことが一番大事ではなかろうかというふうに思いますが、町長のご所見をいただければというふうに思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） ええ、漆谷議員さんから、特にあのう、地域経済の活性化という観点で、そうした町独自の商品券について考えたらどうかというご意見でございました。で、今ちょうど国が今週にはおそらく二次補正として従来の1兆円規模を2兆円という形で、

各自治体の活性化についてですね、いろいろと予算化をしていただけるものと思っています。で、現段階で、そのお、たとえば2兆円になったからということで、邑南町にいくらくるかということは正確には計算できませんし。また、その内容についても、まだ、国会で通っていませんから、えー、詳細がわかりません。通ったあかつきには、おそらくこういう形で使って欲しいというような国の意向もあるんじゃないかというふうに、まあ、思っています。まあ、それをしっかり見極めたうえで、邑南町にいくらか配分されるのかということ、使い道ということを入念に入れながら、現時点でお答えするならば、商品券の発行というのは非常に有効な手段ではないかなということ考えています。まあ、今回は、サービス産業に携わっている方々、特に宿泊、飲食のみならず、いろんな意味で一次産業、二次産業にも悪い影響がでていますので、やはりここは、もれなく全ての皆様にそうしたものを発行させていただくということは、非常にまあ、タイムリーかつ有効な手段ではないかなあというふうに考えています。で、今、あのう、職員のなかで、我々も含めて議論しているのは、それじゃあプレミアム商品券がいいのか、それとも、例えば1万円の商品券を作ってそれを全額渡した方がいいのか、ということも議論をしております。担当課で心配しているのは、例えばプレミアム商品券ということになりますと、5千円の商品券に2千円分、たとえば千円分お得感のある形で発行しても、あまりお得感はないんだろう。それが売れ残ったらどうするんだというような懸念もございますし。この際、たとえば1万円の商品券で、1万人の皆様に配りすれば、例えばですけれども、非常にインパクトのあるものになるのではないかなあという議論もしております。1万円かける1万人でございますから、約1億円の原資がいるわけですが、ああ、いずれにしても冒頭に申し上げましたように、国の今後の動向の、などをしっかり見極めながら、議員さんの思いも込めてですねえ、ええ、前向きに検討していきたいなあというふうに、今、考えております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） ええ、私も町長も考え方は一緒だというふうに理解しました。本当にやっぱり、プレミアムよりは、この際ですから思い切って全額町でみる商品券を配って、冒頭に申し上げましたように町の経済の活性化をぜひ図っていただきたい。重ねてお願い申し上げまして、この質問は終わりたいと思います。次に、自然災害時のコロナ対策についてであります。これについては、午前中5番議員さんも触れられておりました。私は、とても非常に自然災害の対応というものは、今一番大事なことだというふうに理解しております。最近、雨にしても台風にしても大変スケールが大きくなっております。そして、地震についても東南海トラフ、トラフと東南海地震ですね、そういうもんもいつおこるかわかりません。こないだろうでなしに来るかもしれないということを前提に、しっかりと自然災害時の対応はやるべきだというふうに私は思います。邑南町も地域防災計画があります。これは自然災害でも風水害偏とそして震災偏に分かれております。まあ、その中に避難所の運営について触れてあります。やはり、平たく言えば避難所の運営マニュアルを作成して、いざというときにはそれをみて行動しましょうということが掲げてあります。この避難所運営マニュアルについては、28年の6月議会でも申し上げました。さらに30年の6月議会でも、いざというときに避難所運営マニュアルを作ったほうがいいじゃないですかということ提案しております。30年の6月議会では、自主防災組織等々相談しながら作成していきますという答えをいただきました。いろいろ私も邑南町のホームページ等で、いろいろ探し

てみですが見当たりません。実際こうして手に取って避難所の運営マニュアルを見たこともありません。まあ、作ってないからけしからんということでもなしに、やはりこういう自然災害と今度はそれに加えて感染症という、本当に厄介なといいますか手に負えない相手を戦いながら避難所で過ごさねばいけないという事態がうまれていますので、やはりここは作っておられたら、それに感染症の条項を加えて、追加して一つのマニュアルを完成させる。これから作られるなら、自然災害と感染症を合わせもったものを作る。そして、何よりも大事なのはマニュアルを作るということはみんなで共有して、いざというときに混乱が生じないように、それ一冊あればみんなが同じ行動ができますよ、ということの意味があるわけですから、この避難所の運営マニュアルというのは、非常に大事ですよということを私は、まあ、強く言いたいわけであります。そこで、これは総務課の担当だと思いますので、以上3点申し上げたと思いますが、一括してご答弁をいただければというふうに思います。

**○三上総務課長（三上直樹）** 議長、番外。

**●山中議長（山中康樹）** 三上総務課長。

**○三上総務課長（三上直樹）** 自然災害時の避難所運営マニュアルの策定状況についてのご質問でございます。災害の種類、避難所の違い等に対応できる運営マニュアルについては策定できていなかったのが現状でございます。ただ、あのう、邑南町の地域特性ですとかこれまでのり災状況から一番発生確率が高いと思われる浸水被害や土砂崩れに対応するため、避難予報を発令し自主避難を呼びかける場合の避難所、これはあのう、先ほども申し上げましたけれども、実績もあります12公民館を想定をしておりますけれども、こちらを避難所とした運営マニュアルを策定させていただいたところでございます。で、この今回作ったマニュアルに関しましては、12公民館を基軸にした概略のようなマニュアルでございますので、当然、それぞれの施設には状況がございますので、まあ、これを基軸にして臨機応変に対応していただくとというような性格のものだというふうに思っております。で、あのう、感染症に対する考え方でございますけれども、これは、あのう、政府、厚生労働省や関係機関からの情報にあわせまして、兵庫県の人と防災未来センターが4月30日に発表されました避難所開設での感染を防ぐための事前準備チェックリスト、それから、5月13日発表されております福祉避難所開設での感染を防ぐためのゾーンニング等を参考に、避難所内をパーティションなどでゾーンニングする方法や3密を避ける方法や避難者の体調管理などの基本的な感染症対策についても記載をさせていただいております。あのう、ただ、先ほど申し上げましたようにこれはあくまでも自主避難のときに役場の職員が開設をして運営をするときのマニュアルということでございますので、まあ、様々な災害を想定したときにこれだけで邑南町内の、まあ、地域緊急避難場所等ですべてこれに対応できるわけはございませんけれども、このマニュアルを基本にしながら皆様に、ええ、考えていただければというふうに、現在は考えているところでございます。

**●漆谷議員（漆谷光夫）** はい、議長。

**●山中議長（山中康樹）** 漆谷議員。

**●漆谷議員（漆谷光夫）** はい。ええ、まあ、ぜひともですねえ、混乱が生じないことが、災害時は一番大切なことでございますので、ぜひともお願いしたいと思います。やはり、従

来の、まあ、一つ例をあげますと、違うところはパーティションのスペース、いわゆるしきりですが、従来は3人家族だったらだいたい9平方メートルくらいあればよろしいかなあというようなデータがあります。しかしながらコロナ対策については、その倍の3人なら20平方メートルくらいは必要だということもあります。そして、仕切りと仕切りの間は1メートルくらい、だいたい開けましょうというようなこともいわれております。まあ、従いまして、従来の自然災害の対応に比べると、今回コロナウイルス対策を加えますとすべての面でやっぱり従来の考え方をかえた避難所の運営マニュアルが必要なのということでございますので、私の質問の趣旨をご理解いただいて、今コロナで大変な忙しい時期かも知れませんが、災害に対しての備えも大事だと思いますので、ぜひとも今回については、ええ、作成していただきたいというふうに思います。そして、自主防災組織等々とも共有化できるような体制をお願いして、づくりをお願いして、この質問は終わりたいと思います。次に、新しい働き方様式についてであります。これは、コロナ対策として、ええ、専門委員会が設置されました。その提言を受けて厚生労働省はその中身を発表されました。ええ、テレワークそしてローテーション勤務といいますか、できるだけローテーションを組んで、仕事をしていく。まあ、次の今の、時差出勤にもつながると思いますが、やはりできるだけオフィスの中の3密を避けてというようなことを中心にですね、オンライン会議とか、やはりこれからのオンライン何々、まあ、オンライン名刺交換とか、そして、いわゆるお客さんと接するときにも距離のこととか、そして、オフィスを広々とした感じで、やはり仕事をしましょうとか。本当にこの新しい働き方様式については、今回本町が取り組まれた業務継続計画の分散業務と相通ずるところがあります。そして、今回は本町の業務継続計画のなかでは取り組まれませんでした。時差出勤、そして、家庭、在宅で行うテレワークということをつなげる、本当にこれから大事にしていかなければならない働き方様式だというふうに私は考えております。考え方によると、これは都市から地方へ、人も仕事も地方へもってくる本当に、チャンスといったらおかしいですが、ある意味、田舎を、良さを、密度の濃くない、本当に広々としたところでデスクワークができる。こんな環境づくりを進めていく必要があるのではなかろうかと思います。まあ、この働き方、新しい働き方様式を進めていくなかで、何が課題なのか、そして、課題を乗り越えるとその先にどういう可能性があるのか、ということが1点と。いろいろこれを共通して、共通項で括りますと、やはり、ICT、情報通信技術の促進、そして加速化していくことが、これから町に問われとるというふうに私は考えますが、新しい働き方の推進をこれからどのように進めていくのか、この点についてお聞きしたいと思います。

**○三上総務課長（三上直樹）** 議長、番外。

**●山中議長（山中康樹）** 三上総務課長。

**○三上総務課長（三上直樹）** 新しい働き方の推進ということで、ええ、将来的には地域振興にもつながるような取組ではないかというご認識のもと、ただ、今現在の課題は何かというのが、まず、あろうかというふうに思っております。実はあのう、5月1日から役場の方も緊急事態宣言の発出があったということも受けて、分散業務、時差出勤、それから、休日に勤務日を振り替えて出勤をすとか、まあ、そういったことで対応をしてみました。この緊急事態の発出時には接触機会の8割削減という非常に高いハードルがございましたので、これら、いろいろなものを組み合わせて、まあ、そういった接触機会を減らしていく。それは、職員だけではなくて、お越しいただく町民の皆様との接触機会も減らすということで取り組んできたところでございます。先ほど、議員おっしゃっていただきましたように新

しい生活様式に移行していくという長期的視点にたった場合に現時点で技術的な課題について何点かございますので、申し上げたいというふうに思います。これは、あのう、役場に限定した内容で、課題については申し上げさせていただきたいというふうに思います。1点目はですね、住基ですとか、戸籍とかという基幹系のシステムにつきましては、端末の移動ができませんでしたので、どうしても使用する職員の分散化ということに限界があったということがございます。基幹系システムは、個人情報の厳重な管理体制が必要ということもありますので、これを長期化をふまえて考えた場合には、総合事務組合で共同事務処理をしておりますので、そちらの方とも協議をしていく必要がある。まあ、こういう課題が残っております。それから2点目としましては、役場の中はまだ紙文書による起案と稟議、決裁というシステムで、持ち回りによって決済を受けるということを実施しております。これで、上司の判をいただくために文書を持って分散勤務地から本庁のほうに移動するというようなことも、あのう、必要があっておりまして、こういったことも課題として残っております。いずれにしても電子決済やペーパーレス化というのは、課題は認識はしておりましたが、実際今日まで実施できていないということで、まあ、こういったことも新しい生活様式にむけて取り入れていく必要があろうというふうに思います。また、あのう、オンライン会議等も、国、県等ともいろいろかさねてきておりますけれども、これも使用するアプリケーションの違いで、主催者が求められるアプリケーションに参加者側が合せていく必要があるということで、このあたりも国、県においてオンライン会議等が体制が整備、構築されつつある段階でございますので、今後そういったものも整理を、状況をみながら対応していく必要があるというふうに考えます。引き続きICTの環境についても併せて申し上げさせていただきたいというふうに思います。先ほどらいありますように人との間隔をできるだけ広くとるということを考えると、役場においても分散勤務は継続していく必要があります。そうすると、現在は、元気館アリーナでありますとか議会の委員会室等を活用して分散勤務体制の継続をしておりますが、こういった体制には限界がございます。先ほどの課題のところで申しましたように基幹系システムの在り方、行政文書、電子決済、あるいはペーパーレス化等様々なものを一つずつ見直していく必要があるというふうに思いますし、まあ、そういったことをできる環境というのを町内の少なくとも3つの地域、あるいは12の公民館単位でできるような状態にしていくということは、いろいろな意味で今後の新しい生活スタイルに向けた課題だというふうに思っております。まあ、一つ一つ課題の解決を行いながら、働き方の、新しい働き方の定着を図っていく必要があるという課題は認識しているところでございます。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） まあ、私も質問しながら随分クリアしていかなければならない課題があるなあということは、実感としてもっております。たとえばテレワーク一つにしてもセキュリティの問題、あるいはデータの持ち出し等で情報保護の漏れとか、ええ、いろんなやっぱり制約される部分もあろうかと思いますが、まあ、一つずつ、少しでも可能性があればこういう新しい働き方の推進を行政自ら取り組んでいって、さらにはこの町全体が新しい働き方の拠点となるように一つ、いろんな角度からこの新しい働き方の様式について考えていっていただきたいというふうに思います。ええ、それでは、次に小学校、中学校の感染防止対策と休業、いわゆる休校した影響やまあ、課題といいますか、これから授業の遅れを

取り戻すために夏休みの期間を短く短縮して授業に臨まれる。まあ、非常にこの、これから暑い時期に向かって子供たちも新しい経験であります。これまでは、7月の20日頃から9月頃までは夏休みでありましたが、この暑い時期にこの遅れを取り戻すというようなことに生徒たちは学校で臨んでいかねばなりません。そして、まず、1点目の問題ですが、いわゆる3密を避けるためにいろんな対策をとられております。そして、感染防止のためにこの前は水道の蛇口も取り替えていただきました。非常に積極的な施策をしていただいているように思いますが、やはり私が思うのが、まあ例えばです。通学のバスの3密等はどうだろうか、教室の3密はどうだろうか。クラスによっては教室のキャパシティ、いわゆる教室の容量に対して生徒が多くて従来のとっていた間隔からおそらく随分スペースが必要になってくると思いますが、町内の、まあ、クラスの人数にもよりますが、町内の状況はどうであろうか。いわゆる通学を含めて学校での3密の状況はどうだろうかということでもあります。ええ、先ほども申し上げましたが学力の遅れを取り戻す。生徒たちは新学期になったとたん休校になりました。普段とは違う学校生活であります。先生方にしても然りであります。本当に子供たちのために学力を取り戻す、この期間内でどうすればいいかという、いろんな意味でご苦労をいただいておりますというふうにも思っております。そして、保護者の皆さんもまた然りであります。急な子供たちの休校により仕事を持ちながら働いておられる保護者の皆さんは大変だったと思います。そういう意味から、いろんな意味でストレスや負担や、本当に表面にはでない生徒たちや先生、保護者の方にはご負担があらうかと思います。これについては、しっかりやはりケアをしていかねばならないと思いますが。ここで、教育長にお尋ねしたいのは、まず、学校生活、通学を含めてですね、3密の状態はどうであろうかということと、学業の遅れ等いろいろと生徒たちに負担をかけてないだろうか、ストレスは溜まってないだろうか、それについてはどのようにケアをされていくべきなのか、まあ、この2点についてお尋ねをしたいと思います。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 番外。

●山中議長（山中康樹） 高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） まず、議員質問の通学バスや教室内の3密対策について現状を述べさせていただきたいと思います。まず、最初に通学バス内での3密対策についてお答えをさせていただきます。通学バスを利用される児童、生徒の皆さんへは無線放送や保護者の方へ文書でマスクの着用をお願いをしております。また、運行業者の方へは通学バス内での3密を避けてもらうよう、4月に2回、それから5月にも1回運行中の注意をお願いをしております。具体的にはドライバーの方への運行前の体調管理、乗車中のマスクの着用、定期的な車内消毒、車内換気をお願いしております。また、ドライバーの後ろにも飛沫防止用の透明シートや可能であれば一席開けて乗車してもらうなど3密対策を、避けるようお願いしておるところでございます。次に、教室内の3密対策についてでございますが、文科省から出されております教育活動の実施等に関するQ&Aに教室内的における3密の対策について各学校に通知をし対策を行ってもらっているところでございます。そのあと新たに学校の新しい生活様式について通知が文科省からございましたので、邑南町版に改めまして各学校に通知をしているところでございます。具体的に申し上げますと、各家庭での検温と健康観察の徹底についてお願いしておりますが、この中身につきましては、発熱や風邪症状のある児童、生徒は家庭で休むようお願いをさせてもらっているところでございます。それから、学校における3密の回避といたしましては、机を離す、それから窓の開放などをお願いしているところでございます。それから、マスクの着用と石鹸による手洗いの徹底につ

いてでございますが、登校時、トイレ、それから給食の前後などで石鹸による手洗いをお願いしているところでございます。それから、消毒の徹底につきましてもトイレのノブ、手すりなど1日1回の消毒をお願いしているところでございます。また、さきほど議員おっしゃいましたがこのたび学校における感染予防のため水道蛇口の回転式ハンドルをレバー式ハンドルに交換し、手から手の感染防止対策を行ったところでございます。それから先ほどございました学業の遅れや生徒への影響についてでございます。まず最初に学業の遅れについてのことでございますが、4月20日から一斉休業により約14日間の遅れが出ているというふうに学校の方から聞いとるところでございます。この遅れを取り戻すため夏休みの期間を短くし、多くの学校では1学期の終了を7月の31日としております。それから2学期の始まりにつきましては、8月の19、20日、21日と各学校によって2学期の始めは少し違ってはおりますが、この期間を2学期の始まりとして設けておりまして、この間で学習の遅れを解消するというふうなことを考えて、今、おられるところでございます。それから、夏休み暑い期間でございますので、気温の高くなるこれからの時期につきましては、エアコンなどの室内管理で体調管理等も図っていくところでございますが、密閉の回避を避けるためにどうしても換気が必要となりますので、これにつきましても、ええ、学校の新しい生活様式に従って対応をお願いしているところでございます。すでに学校では試運転もしておられるようでございます。これから暑くなる時期ですので、使用の目安等は一応ございますが、児童、生徒の体調管理が一番でございますので弾力的な運用をお願いしますということで、本日のところで各学校の方にも通知をさせてもらっているところでございます。次に生徒への影響についてでございますが、休業期間中の学習については各学校から課題学習を配布し家庭訪問や電話での対応を各先生のほうで行ってもらっているところでございます。生活面におきましては、生活のリズムを崩したりする生徒もいたようではございますが、学校再開後は多くの生徒、児童は欠席することなく通学していると報告をいただいているところでございます。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 漆谷議員。残り時間が10分を切りましたので。

●漆谷議員（漆谷光夫） ぜひとも、まあ、学業を取り戻すことも大事かも知れませんが、やはり生徒たちの健康や精神的なケアもしっかりやっていただきますようお願いをして、次の質問に、入り、これは最後の質問に入りたいと思います。ええ、夏のこの時期コロナ対策としてまあ、マスク等つけとるわけですが、健康面、管理の面で注意点は何か。そして、もう1点は、コロナ対策で本当に高齢者の方は外出機会が非常に少なくなったと思います。家で過ごされる時間が非常に多くなったということもあります。以上2点で質問をしたいと思いますが、なるほどこの夏マスクをつけとると、息苦しいといいますが、まあ、酸欠、まあ、酸素の供給が少なくなったような感じもしますし、それで、まあ、言われとるのが、マスクをしとるとのどの渴きがわかりにくいということで、非常に熱中症のリスクも高まっているというようなことが言われております。まず1点目は、そういうことで、夏のコロナ対策と健康管理について注意すべき点は何かということが1点と。ご高齢の方が、やはり一般的に言われとるのが、コロナ対策、コロナが始まってから、いろいろお年寄りの方が家で過ごされる機会が増えて、体力的にも精神的にもなかなか疲れが溜まったりという、いろんな弊害が出るといようなことが言われとります。まあ、委員会でも私は提案したわけですが、やはりケーブルテレビを通してですね、いちいち訪問していろいろやっていただくの

はどうかと思いますので、やはりケーブルテレビ等通して、ええ、おもしろおかしく楽しくできるような体操や、ええ、クイズをまじえたようなやはり、娯楽をまじえたような脳の活性化とかいうようなことはできまい、できないものか、以上2点について、これは保健課長にお聞きしたいと思います。

**○土崎保健課長（土崎しのぶ）** 番外。

**●山中議長（山中康樹）** 土崎保健課長。残り時間が5分をきっておりますので、答弁は簡潔にお願いします。

**○土崎保健課長（土崎しのぶ）** 夏のコロナ対策と熱中症等の健康管理の注意点についてのご質問です。近年熱中症による健康被害が多く報告されておりました、気温が高い日が続くこれからの時期に備えて熱中症予防の取組みが特に大切になってまいりたいと思います。今年度はさらに、新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式が示されまして、これまでとは異なる生活環境でありますし、熱中症によって救急搬送や医療機関への受診が増えることによる医療機関への負担が懸念されているため、熱中症予防を一層重要視する必要があると考えております。新しい生活様式を進めていくうえでの熱中症のリスクについては、必ずしも科学的な知見が十分に集積されているわけではございませんが、特に心がけていただきたいポイントをいくつかご紹介します。夏の気温や湿度が高い中でマスクを着用しておりますと、熱中症のリスクが高くなる恐れがございますので、屋外で人と十分な距離、概ね2m以上が確保できる場合は、マスクを外していただけたらと思います。マスクを着けておられるときには、できるだけ強い負荷の作業や運動を避け、のどが渇いていないときでも水分補給を心がけていただけたらと思います。新型コロナウイルス感染症を予防するためには、冷房しているときでも換気扇や窓をあけて換気をすることが必要となります。この換気の際には室温が高くなることが懸念されますので、エアコン等の温度調節には十分留意していただけたらと思います。新型コロナで、町民の皆様の中からは体温測定や健康チェックが、かなり根付いてきておりますが、これに関しましては、コロナ対策という点だけでなく熱中症予防という点でも大変有効です。体調が悪いと感じたときには無理をせず自宅で静養していただけたらと思います。密閉、密集、密接等の3密を避けつつも、熱中症になりやすい高齢者や子供さん、障がい者の皆様への目配りや声かけを周りの方々にお願いしたいと思います。また、このことに加えて従来からの熱中症予防の行動も行っていただくことが大切です。続きまして、高齢者の方々への影響と対策です。特に高齢者の方につきましては、体内の水分量が少ないこと、老廃物の排出に多量の尿が必要となっており、水分不足に陥りやすいこと、暑さやのどの渇きを感じにくいこと、汗をかきづらくなることによって体温調整機能が低下し、熱中症にかかりやすい等の影響がございます。これらのことをふまえて保健課では、新しい生活様式における熱中症予防のポイントについて6月の広報便に合わせて全戸配布でチラシを配布させていただきたいと思っておりますし、さきほど議員もおっしゃられたケーブルテレビを活用して、熱中症予防、あるいは外出機会が少なくなることによる心身の機能の低下等についての啓発を行ってまいりたいと思いますし、ホームページ等も活用してより多くの方にこの熱中症予防とコロナ対策を知っていただきたいと思っております。特に高齢者の皆様への注意喚起につきましては、高齢者の皆様が出かけられる場に、場を捉えて啓発もあわせて行ってまいりたいと思っております。

**●漆谷議員（漆谷光夫）** はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、ええ、時間になりました。私の予定した質問すべて終わりましたので、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

●山中議長（山中康樹） 以上で漆谷議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後２時３５分とさせていただきます。

——午後２時15分 休憩 ——

（Aグループ議員の入場）

——午後２時35分 再開 ——

●山中議長（山中康樹） 再開をいたします。

●山中議長（山中康樹） 続きまして通告順位第４号、平野議員登壇をお願いします。

（議員登壇）

●平野議員（平野一成） 議長。

●山中議長（山中康樹） ３番、平野議員。

●平野議員（平野一成） はい。３番平野一成でございます。本日、最後４人目の一般質問をさせていただきます。ええ、今回の一般質問、皆さんほとんどの方がこのコロナウイルス対策ということで、皆さんの関心の高さというのが伺えると思いますけれども、私もご多分に漏れずコロナを中心に質問をさせていただこうと思います。今回の私の通告は２点ございまして１点目は、新型コロナとどう付き合うか、そして今後の展望についてというところ。２点目が、先般発表されました邑南町の新観光戦略について若干お聞きしたいと思います。最初に新型コロナとどう付き合いかというところですが、町内の事業者の現状と、まあ、補助の充足状況。これについて、まず伺いたいと思いますけれども。午前中瀧田議員の質疑のなかで、随分、あのう、商工業、あるいは進出企業等の状況については説明をいただきました。で、町内の皆さんで、やはりあのう、町の基幹産業であります農業、林業というところに質疑がございましたので、農林事業者の皆さんの現状について、ぜひ、概況で結構でございますので今の現状をお知らせいただきたいと思います。よろしく願います。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） 新型コロナウイルス感染症による自粛などが農業に与え

た影響について現状を、ええ、簡単にご説明をさせていただきます。まず、ご承知のとおり、産直市みずほ、雲井の里が大型連休をはさみ4月末から休業されたことから、野菜や野菜苗、花などの生産者の中には、一部出荷先を失った方がありました。それらにつきましては、生産者個々の希望により、JA出荷や邑智郡内Aコープ店舗での販売等により対応をしていただきました。5月11日からは産直市みずほ、雲井の里のいずれも、時間短縮ではございますが営業を再開され、現在では通常営業をされておりますので、そちらへ従来どおり出荷をされているのではないかとというふうに思っております。次に畜産につきましては、牛肉の需要が大幅に減少し、その影響から和牛子牛価格も6箇月連続して前月を下回っている状況でございます。酪農につきましては、ええ、生乳の出荷に影響はないようにお聞きしました。ただ、外食自粛などがあり牛乳の消費も減少し、保存のきく乳製品の加工へ多く仕向けておられたように聞いております。一方で、豚肉は家庭消費が伸び、ええ、豚の出荷や飼料の納入に影響はないというふうにお聞きしました。鶏卵は小売店などが特売を自粛した影響で直売所が休業したこともあり卵の需要が減少するなか出荷できないものがでてきて、ええ、その出荷できない卵を貯卵し、在庫として管理されていたように聞いております林業につきましては、森林整備などの現場作業は計画どおりに進んでおります。ただし、伐採、搬出した後、建築材の買い控えが目立っているというふうに聞いておりまして、全体的に相場も下がっていると、その状態は続いているというふうに聞いております。

●平野議員（平野一成） 議長。

●山中議長（山中康樹） 平野議員。

●平野議員（平野一成） はい。今の課長の説明によりますと、非常にまあ、コロナということで影響はでてないことはないけれども、まあ、ほぼほぼ、皆さん一応元気で過ごされておるといような感じと理解しております。まあ、特に私は、産直市、道の駅、雲井の里が休業されたということで非常に心配をしておりましたけれども、いろいろとそのへん、ええ、皆さんのご協力で手当てをされて、当面は動いているということで安心をいたしました。それで、私は今回は、あのお、商工業、特に飲食サービス業の皆さんのことについて、ちょっとお聞きしたいんですけれども。あのう、飲食サービス業の皆さんにとって、非常に今回のコロナウイルスによります自粛要請というものがかなり厳しい状況になっているんだろうというふうに思います。それで、国、あるいは県の各種補助等いわれておりますけれども、なかなかスピードのなさ、それからいろいろな手続きの煩雑さというものが課題になっており、申請をしてもなかなか補助がおりてこないという状況があちこちで、今、報道されたりしております。一方、あのう、邑南町におきましては宿泊業、飲食サービス業を対象としたコロナウイルス感染症発生防止策というものをいち早く予算化されまして、改修費、設備費、新サービス実施等に対しまして、当初が25件分500万円の補助金、で、現在、今回の議会におきまして追加の補正予算15件分300万円というものが提案をされております。町内の飲食サービスの事業者の数は聞くとところによりますと約60件ということでありまして、この当初の25件これからの15件合わせて40件ということでありまして、この60件に対して40件というところの補助枠を決められた根拠を教えてください。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） ええ、ご質問の邑南町ええ宿泊業、飲食業サービス業ええ新型コロナ対策事業対策補助金でございますが、ええ5月29日の時点でええ27件のええ申し込みをいただいております。当初、ええ、町内の飲食店、宿泊業者60件のなかでええ商工会等でええ確認をしたところ、だいたいええ20%以上の減少がええあるのは25件くらいではないのかという予測がありましたので、当初は、ええ、25件のええ補助の枠を設けました。しかし、ええさらなる4月の緊急事態宣言等のええじあ、事業が深刻化あ、深刻化してきたため、ええ、減少する方が非常に多かったので、今回補正の提案で15件のほう追加させていただいております。

●平野議員（平野一成） はい。

●山中議長（山中康樹） 平野議員。

●平野議員（平野一成） ええっとまあ、40件という枠が、売り上げが20%以上減少した数の意味あいであるということでありましたけれども。あのう、それ、その40件の中に入らない件数というのは、町申請とか補助がなくても大丈夫だよというところなんでしょう。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 現在、ええ、補助のええ要件といたしましてええ20%減少が生じた事業者対し、飲食業、宿泊業の事業者に対しまして、ええ感染予防対策の補助金をだすということにはしておりますが、ええ、まあ、その売り上げにうり満たない、あの減少が満たない事業者の方も確かにおられると思います。まあ、その方がええ対策を講じないといけないというわけではないので、対策をしてもらわないといけませんが、ええ減少幅が少ないということで、ええ町の方では20%以上減少したか、事業者の方に対して補助するという考え方をもっております。

●平野議員（平野議員） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 平野議員。

●平野議員（平野一成） はい、ええと、まあ、補助対象は40件とされたということの理由はわかりました。で、減少幅がその補助対象に満たないところにおきましても、感染症対策は何らかはされておられるという理解でよろしいですね。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） ええ、しつ、ご質問ですけれども、ご質問の回答ですが、そのように理解しております。特に、ええ、商工会等を通じてですね、ええコロナウイルス対策に対する飲食店、宿泊業にかん、の業者にかん、業者の方に対しては、手紙等で通知をして気を付けていただくようにというふうなことをしております。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 平野議員。

●平野議員（平野一成） はい、今そのように、ええ、感染症対策に対して各飲食業、宿泊業の皆さん方には補助されたりあるいは補助がなくともそういう感染症対策については、皆さん、努力をされておられるという現状を確認させていただきました。それでですね、そのう、感染症対策のための補助というものを町が決められたわけでございます。で、国の緊急事態措置もとけ、それから人の移動も少しずつ活発になってきているところでありますけれども、今、あのう、けさほどもありましたけれども役場の皆さんから始まったいわゆるデリバリーのサービスでありますとか、まあ、弁当ですね。それから、お店独自のテイクアウトのことでありますとか、町民の皆さんのいろいろなお助けをいただきながらですね、皆さん頑張っていておられますけれども。特にあのう、飲食を伴う夜の大きな会合であるとか宴会のようなことですね、ここについては、まだまだなかなか、あのう、皆さんの非常に真面目な田舎の方の人の性格だと思うんですけども、非常に厳しい自分に基準を設けておられるのかと思いますけれども、なかなか動きがみられない。特に感染症対策を施してお客さんのおいでを待っておるけれども、人が動いておられないという状況で、非常に苦しいという状況も聞いております。なかには、夜の営業、もうできないかもしれないというようなところもあるようでございます。先の全員協議会の席でお尋ねしたときに、あのう、商工観光課長の方から、各お店でその感染症対策、こういうふうにしているよということを店舗の外側に掲示したり、そういうことはしてもらっているというお話がありました。けれども、実際にそこへ行かないとわからないという状況だと思います。あのう、そういう意味では、こういう皆さんの行動が本当に、ええ、自粛ではありますけれども制限されているなかで、もう少し町の方で、町内の事業者さんがこういう感染症対策をとられていますよということを、どういうんですか、一緒にアピール、アピールいうものもおかしいですけども、皆さんにお知らせをして、やはりそういう感染症対策は十分ほどこされておるけれども、皆さん注意しながら消費行動をよろしく願いますというようなことを、何らかの行動基準について示す必要はないかと思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） ええ、まさに議員さんおっしゃられるとおり、ええ、そういう対策は非常に必要だというふうに考えております。ええ、補助金をあの支給するときにそういったことをやっていただくように事業者の方にはお願いをしておりますが、さらに、ええ、商工観光課のほうでも検討いたしまして町のホームページ、ええ、それから広報を通じて何らかの告知をして、ええ、邑南町の飲食店はしっかり感染予防対策をとっておるということをPRしていきたいというふうに考えています。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 平野議員。

●平野議員（平野一成） しっかりとみなさんにお知らせいただいて、そして、皆さん、あのう、町民の皆さん自身も自分の感染症対策を施して、しっかりとそういう行動に移っていただけるように、ええ、お気遣いをいただけたらと思います。まあ、あのう、各種補助、それから新たに中小企業・小規模企業事業継続支援金、これは、あのう、本格的な事業支えるというこれからの事業を支えるという補助金で、支援金でありますけれども、まあ、あのう、こうした必要な支援というもの、皆さん、あのう、お店の皆さん、要は自粛要請でいわゆるその日の日銭を稼げない非常に苦しい生活をしておられるところもございます。そういう意味では、必要な支援が必要なときに、そして、必要な情報が必要なときに皆さんに迅速に行き渡るように。それから、これまで、ええ、しごとづくりセンターでありますとか、いろいろ起業、地域おこし、皆さんせっかく芽生えてきた芽をですね、このコロナで潰さないように、後退しないようにぜひとも新たな発展に向けて、その種を失わないように商工観光課の課長を中心にですね、町内事業者をしっかりとサポート、そして守っていただきたいというふうに要望しておきます。ええっと、そうしましたら2点目の医療体制の現状と今後の整備というところについて質問させていただきます。まあ、今回のコロナウイルス、全国的に医療崩壊という言葉が非常に言われまして、これが国の緊急事態宣言につながったというふうに考えてもいいと思います。で、邑南町におきましては、4月に特に医療政策課というものが新設をされました。そして、今回のコロナで、コロナ対策で非常に対策本部の医療部会の中心として重要な役割を担われたのだらうと思います。特に注意の必要な高齢の方、それから、基礎疾患のある方への、このう、医療機関、あるいは福祉施設関係者の皆さんの大変なご努力もあって、まあ、もちろん町内の皆さん協力もあってですね、現在町内での感染はございません。この町民の命を守る対応をとということに関しては、私は邑南町の動きは非常に素早くて、ええ、非常に評価をしているものであります。しかしながら、昨今、やはり地域医療の課題、特に地方におけるいろいろな病院でありますとか、病床、それから医療従事者の皆さんの確保という課題につきましては、まあ、今回、非常に大きなアイデアといいますか、あのう、参考になった点があったんじゃないかと思うんですけれども。そういう意味では、地域医療体制の邑南町の現状、それから課題、それから今後の医療政策課の展望のことについてご認識を伺いたいと思います。

○口羽医療政策課長（口羽正彦） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 口羽医療政策課長。

○口羽医療政策課長（口羽正彦） 町民の生命を守る医療体制の現状について、まずご説明をさせていただきたいと思います。邑南町の医療機関は、公立邑智病院1箇所、国保及び民間診療所14箇所が開設されまして、町民の皆様への安全で安心な医療体制をつくっていただいております。医療体制としましては、公立邑智病院が郡内唯一の救急告示病院として24時間の受入れ体制をとり、県内外の高度医療機関や町内診療所との連携の中心となっておりまして、新型コロナウイルス感染症については、これまで経験のない危機管理上重大な課題であることから、の認識のもと、本町においては関係機関、医療機関と連携し

警戒を強めてきたところでございます。本町では、感染予防対策と感染者の発生により医療崩壊の起こらないように、邑南町新型コロナウイルス対策本部内に医療部会を設置いたしました。この医療部会では、医療体制について公立邑智病院と各診療所等々との情報共有をはじめ後方支援の確認などの機会をもち、感染予防対策について協議をしてまいりました。町内全ての医療機関において、新型コロナウイルスの感染者が受診される可能性もあるということから、公立邑智病院や各診療所では次のように対応されております。公立邑智病院では、病院に入られる全ての方に正面玄関前で体温測定やトリアージを実施されるとともに、マスク着用をお願いされております。また、定期受診の方で医師が許可した場合は電話によるオンライン診療も行う体制となっております。また、診療所については、これは診療所によって違いはありますが、患者さんにまずは電話で連絡をしてもらうようお願いをされたり、外来診療で発熱がある方などは自動車内で待機をお願いされたりということもあったようでございます。ええ、それで、各医療機関と、とも感染防止対策を徹底されて、地域の医療を守っていただいております。ええ、それで、さきほどの医療体制の今後の体制ということでございますが、このたびの新型コロナウイルス感染症対策に取り組むなかでは、医療部会を通してですけども、町内医療機関の先生や医療従事者および関係機関の皆様の町民の方への命を守ろうとするという思いに触れまして、ええ、改めて本町の医療体制、医療提供体制の維持、充実に重要性を強く感じたところでございます。今後におきましては、今回の新型コロナウイルス対策の教訓をいかしまして、それを今後の体制、医療体制に踏まえて考えていきたいというふうに思っております。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 平野議員。

●平野議員（平野一成） はい。おっしゃいましたように、あのう、非常に今回のコロナに関しましては、医療機関の方本当に親身になって患者の命を考えて行動をされているというところで、先般は、東京の空をブルーインパルスが舞ったと。それから、各地で花火が打ちあがったというような報道もされております。非常に感謝の、頭の下がる思いですけども、今後ともですね、感染症のときだけでなく、普段からやはりそういうしっかりとした体制の整備というものに心がけていただきたいというふうに思います。医療を守るということは、生命に直結するものであると思います。非常に欠くことのできない、大事な使命であり、医療体制の整備というものを非常に重要視していただいて。で、先般の総務教民常任委員会の方でも意見もできましたけれども、やはり、たとえば公立邑智病院であれば、郡内それから圏域、県内、こうした広域のなかでの位置づけ、また、本町の立地する地域性からいいますとやはり隣県の広島県との連携の模索などいろいろとやはり行政の違いを乗り越えた連携というものも非常に重要なものになろうと思います。昨日の山陰中央新報社に、コロナ危機のなかで医療を守れるかという記事もでておりました。病院、病床、医療従事者を含む体制の課題、これを民間医療機関も含めて地域医療、福祉の体制がどう整備されているかは、やはり地域の安心・安全の要だと思いますので、今後もですね、住民の皆さんの生命を守る体制整備に向けてご努力をお願いしたいというふうに思います。そうしましたら次の3点目の質問に入ろうと思います。午前中の瀧田議員の質問のなかで、町長の今度の町長選への立候補の決意とそのお気持ちをお聞きしました。これまでのやはり10年間の、ああ、16年ですね、振り返りをされているいろいろと良かったこと、まだこれから必要なこと等を、思いを述べられましたけれども。ええと、そのなかで、このコロナの、コロナウイルスが日本の社

会構造全体に変化を起こすというようなことがあったと思います。大都市への過度の人口集中が感染拡大のリスクを高めたという今回の教訓。それから、これまでの地方創生でなかなか思うような効果が出なかった東京圏一極集中のリスク回避。テレワーク等の活用によるいわゆるサテライトオフィスなどの地方への人口分散への可能性など、これは今後の新しい生活様式の考えというものが、町長もおっしゃいましたけども地方にチャンスがやってくるというふうに考えてですね。じゃあ、そのチャンスが来たときに邑南町は、選んでもらえるために何をするのかというところを、やはりみんなで考えていかなければならないと思います。これまでの定住対策、経済対策等々邑南町の、町長の実績をみてみますと、やはりそうした邑南町を選んでもらえるための準備をするのに非常に大きな可能性を私は感じるものがありますけれども。これまでの実績のあと一押しも二押しも押していただいてですね、邑南町を持続可能な町にするために力を発揮していただきたいと思いますし、また、町の主役として町民にどのようなことを期待されておられるか、そのようなことも含めて、もし、午前中の答弁でもう少し言いたかったというようなことがありましたら、お知らせいただければと思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） ええ、平野議員からの5期目に対する思いを述べろということですが、その前にちょっと2点だけ申し上げたいと思いますが。商工観光課長に対する質問の中で聞いておりましたけれども、課長も答弁をされましたが、これからの特に飲食、サービス業は長期化が懸念されると思います。一遍通りの支援ではなかなかたちいかないと思います。そういう意味では、あのう、今後もそういった業種の方々に対する経営状況も含めてですね、しっかりフォローしていきたいなあ、とこういうふうに感じておりますし。それから、邑智病院の問題についてええ、ても、私が一番心配しとったのは、何度も言いますように医療崩壊の問題です。で、医療部会の提案があったりして、今の、じゃあ看護師体制で十分なのかということがあります。あのう、これは雇われた患者さんが仮に邑智病院に来られることになると、相当のやっぱり手間がいる。そういう意味では今から準備をしておく必要があるということで、まあ、保健課長に命じて、看護師の退職者、いわゆるOB、OGそういった方々のリストアップをさせていただきました。そのうち聞きますと10名以上の方々が、医療崩壊になるのであれば自分達も手伝いに行くよということを言っていると思います。非常に私も涙が出るくらいありがたい話でありまして、そういった献身的なお気持ちに心から敬意を表し、皆様方にも紹介しておきたいというふうに思います。で、まあ、5期目に対する話ですが、まあ、瀧田議員の答弁のところで特に4年前にお約束したハード整備の検討をですね、5期目挑戦することで形あるものにしていきたいということを話しをさせていただきました。で、今回の平野議員の特に論点というのが、やっぱりコロナ禍の厳しい状況のなかで、あえてその火中の栗を拾う覚悟はどうかということだろうというふうに受け止めて、そういう角度から答弁させていただきたいというふうに思います。さて、このたび新型コロナウイルスの出現によりまして世の中がご案内のように大きく変化をしようとしています。一つはあのう、私として考えるならば集中から分散へということが一つ大きくある。二つ目には新たな生活様式、働き方への変化というものがある。この二つを踏まえて町づくりをどういうふうに考えていくかということだろうと思います。で、集中化から分散へということですが、これまで、まあ、全国的には、あのう、コンパクト

シティとかいうようなことで、どっかにまとめて、こう、コンパクトにやった方がいいよという考え方もあったりして、まあ、それがもてはやされた時代もございました。しかし、私どもの町づくりというのは合併以降そうではなくて、やはりもう最初から分散型でやっているというふうに、まあ、私は思っております。つまり12館公民館単位に小さな拠点を作りながら、まあ、人間でいう足腰をしっかり分散型で、土台を築いてきたという思いがあるわけでした。まあ、今にして思えば、この町づくりは正解だったかなあというふうに感じております。まあ、これからはそうしたそれらの拠点をどうつないでいくか。まあ、いわゆる血管ともいべきネットワークの構築が大事だろうと思います。で、そのための具体的な事業として道の駅があるんじゃないかなあというふうにも感じておるわけでありまして。それから、ソフト事業のということですが、ああ、ご案内のように第二期の総合戦略に入っております。そのテーマは多様な力で未来を築くということをテーマにKPIをしっかり追跡をしていきながら、より具体的には第2期の地区戦の発展事業のなかで12地区の運営組織というものの育成をしっかり図っていきながら、第1期に築いた土台を活かして成果をあげていきたいというふうに感じております。幸い、あのう、矢上高校の方も今年度文部科学省の地域との協働による高等学校教育改革推進事業の地域魅力型指定モデル校に全国のなかで選ばれました。そういったところをしっかりと高校生にもコラボレーションいただきながら進めていきたいと思っておりますし。ええ、またあのう、観光ビジョンにも掲げております関係案内所を核とした関係人口の増加についても、総務省の関係人口創出拡大事業にも採択をいただきましたので、しっかりと努めていきたいと思っております。それから、2点目の新たな生活様式ということでありまして。まあ、議員もおっしゃっているようにこれからはすべての社会がネットにつながっていく、いわゆるIoTの時代に入っていくのは間違いないと思います。例えばあのう、昨日も知事と19の市町村長でウェブ会議をやりましたが、多少最初は違和感がありましたけれども、慣れてくるにしたがってだんだんこういうものかということがよくわかってまいりまして、これはわざわざ、たとえば松江に行かなくても十分できるのではないかなあというような感触を私はもった感じでありまして。ええ、まあ、教育、医療、福祉の分野でも今後は感染症の対策、予防をしながらのオンライン化ということになりますので、これはぜひやっていかなきゃいけないと思っております。まあ、今回の6月の議会のなかで最終日に予定をさせていただいておりますGIGAスクール構想。まあ、これについてもぜひあのう、今年度で推進されるようにですね、来年度しっかりこれが事業としていくようにやっていきたいということで、しっかりと説明、皆さん方の前で果たしていきたいなあというふうに、今は思っております。それから、我々公務員もこういった分散化、テレワークというのは無縁ではないというふうに思います。ええ、例えば行政の効率化ということを考えますと、当然今は3密でありますから、我々が3密のまま仕事をするっていうことは、今後あり得ないわけでした。そこをどういうふうに考えていくかということでありまして。行政手続きのデジタル化とかペーパーレス化、あるいは住民窓口業務の効率化、リモートワーク、テレワーク、オンライン会議、そうしたものをやはり我々が率先して考えていかなきゃ住民の皆様方からお叱りを受けるということになると思います。ただ、この問題はまだ始まったばかりでございまして、非常に課題も多い。で、やはりこのオンラインというのは、全県的につながっていかなくちゃいけないという部分もございまして、昨日の知事とのウェブ会議でも、これは邑南町だけの問題では当然ないわけで、県庁や19の市町村のまったく同じ共通課題であるから、どうか知事、ひとつあのう、県と19市町村がですね、何か研究する場を作っていただいて、財政的支援も県からいただきながら、もうそろそろ研究を始めていきませんか、ということ、まあ、申し上げたわけですが。それから、今回オリパラが延びたわけでありまして、一生懸命やってきたものが、まあ、ちょっと今頓

挫をしているということで、皆様方も大変にまあ、がっかりされているという部分もあります。しかし、我々は当初から言ってきたようにオリパラも大事だけでもその後のレガシーが大事だということをずーっと言ってきたわけでありまして、特に、今回のコロナ禍ということを考えますと、我々障がい者スポーツにこだわって考えてきたわけですが、コロナ禍にあっても生き生き生活できる障がい者の方々への思いやり、あるいは啓発、こうしたものをむしろ逆にどんどん進めていかなきゃならない。たとえば視覚障がい者の方々でもですね、やはり今までは密接にですね、こう丁寧に取り合って、やって、誘導しておったような動作もあるわけですけども、まあ、それはできないということになれば、どうやって視覚障がい者の方々と接していけばいいのか、これは、あのう、大きな研究テーマだと思いますし、聾の方々にもですね、やはりあのう、マスクではわかりづらいということもあるわけですし、まあ、我々が気づかなかったようなコロナ禍での今後の生き方というものを学ぶ必要があるんじゃないかなあと、これがレガシーにつながるというふうに思います。あのう、働き方改革でも、フィンランドは在宅勤務率がですね、世界第5位でございます。ちなみに日本は第27位、全然話にならない。あのう、教育のオンラインでもテレワークでも、やっぱりフィンランドをみると非常にもう、当然昔からやっているような話でございまして、まあ、そういうところもぜひレガシーとして学んでいきたいなあとというふうに思います。それから、やっぱり限られた資源の有効活用ということで、今回も、あのう、行き場を失った野菜とか、そういった食をですね、いわゆるフードロスという問題がありますけれども、これをどうやってフードバンクにかえて活用していくかということも、これは邑南町のみならず全国的な問題だろうというふうにも思っております。ええ、まあ、いずれにしても、コロナということをピンチをチャンスに変えるという、その前向きな考え方に切り替えて、ええ、いつも平野議員さんがおっしゃっているような持続可能な社会をどう邑南町は築き上げていくか、いうことを先頭にたって取り組んでいくことが、私の5選目に対する挑戦への課題かなあとというふうに、今、思っております。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 平野議員。

●平野議員（平野一成） ええ、力強いいろいろ、まあ、課題もありながらのこれからの展望を示していただきました。ええっと、町長とこうやって話をしておりますとどうもテレワークをしとるんかなあというようなイメージで錯覚をするんですけども。そこでですねえ、先ほども商工観光のところで申し上げたんですけども、町長にひとつお願いをしたいと思うんですけども。今、あのう、邑南町内でも、これまでも大きなイベント、祭り、中止となりました。それから、今後ですね、盆踊りでありますとかそういうものが中止にどんどん、どんどんなっていきそうな雰囲気になりそうです。で、先般もうちらのある自治会長と話しをしておりましてけれども、もう今年1年は何もできんよというような感じで、もう何も計画してないとかそういう話も出てきております。そのう、さっきの飲食業だけでなくですね、他の産業活動やあるいは自治会活動、地域活動。今一番活発に動かにゃいかんときに、皆さん、ほんとに真面目な自粛の考え方が非常に多くてですね。これはちょっと、このまんまずっといきゃあ活力がないようになるなあとという感じがしております。それで、これは非常に難しいことだと思いますけども、今、あのう、町の方から町が主催する行事、会議等の実施についてというホームページの一番下に、地域で実施される行事、会議等につきましても、これに準じて対応していただきますようよろしくお願いいたします、というだけ

だと思うんです。でなくて、やはりある程度今後の皆さんの活動に対して、行動基準でありますとか、緩和基準でありますとか、なんかそのようなものを、町長の方から発せられないかなあ、と思っておるんですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） まあ、おっしゃるように、やっぱり自粛ムードが蔓延するとやっぱり人間としての、本来の持っているものが全部失われてくるという、やっぱり、まあ、心配しているわけですね。ええ、これをどうやって前へ進めていくかということは、大きな問題だろうと思います。そのなかで、やっぱりおっしゃるように何か基準になるものがないと、やっぱりそれぞれの団体の皆さん方、どうやってやればいいのかっていうことがありますので、これは、あのう、さっそくのご提案でございますから、ちょっと基準づくりについても検討していきたいなあというふうに考えております。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 平野議員。

●平野議員（平野一成） はい。ぜひ、ご検討いただきまして、先ほども言われましたコロナ禍でも皆さん生き生きと生活できるようにというところを、ぜひ、実行していただければというふうに思います。あのう、町づくりの思いについてですが、先般全員協議会の席で矢上診療所に新しく赴任されました宮本医師が来られまして、なぜ地方医療にかかわってきたかというようなところで、子供たちが世界で一番住みたい町を目指すお手伝いをするんだということを言われました。私、これは邑南町の町政全般にいえることかなあ、と。やはり持続可能な、誰一人取り残さない、そして、子供たちが一番好きになる町、こういうところを目指していけたらなあと思います。それで、ええ、次の質問、2点目の大きな質問に入ります。新観光戦略についてということで質問をしておりますが。実は、まあ、今のこういうコロナ禍の厳しいなかで観光戦略が発表されました。「観光」やめます「関係」はじめます、非常にインパクトのあるタイトルですけども、あのう、町として初めて観光に特化した戦略ということでございますけれども、これまで積み上げてきた観光の方向性と何か変わったことになるのか、そして、それを町民の皆さんが、そこにどうかかわっていけばいいのかというところを、あのう、理解してもらわないと、机上の空論になってはいけないというふうに思います。この新観光戦略の一番のねらいというものを簡潔にご説明願いたいと思います。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 寺本商工観光課長。残り時間が10分をきりましたので、答弁も簡潔にお願いします。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 質問の観光戦略についてご、ご説明します。これはですね、コロナの影響があって作ったというわけではございません。従来からあのう、この観

光ビジョンは作っております。で、ええ、ご質問のようにありましたように「観光」やめま  
す、ええ、「関係」はじめますと題して関係人口の拡大による、ええ、新たな観光スタイル  
の構築を、ええ、目標としております。この観光戦略は、え、今まで、え、かん、今までの  
の観光を否定するものではございません。観光戦略は、え、令和2年度から令和6年度まで  
の5年間の観光振興の方針を示すもので、観光客が地域住民と交流をし、体験を通じて文化  
や風習への理解を深める新しい観光スタイルを目指しています。この観光戦略では、関係人  
口を創出するために観光客と町民をつなぐ場所、人、グループなどを関係案内所と位置付け  
て、観光客のニーズに応じた観光資源や体験の提供を柱としています。ここで関係人口につ  
いて少し説明をさせていただきます。総務省の定義を引用させていただきますと、関係人口  
とは、移住した定住人口でもなく、観光にきた交流人口でもない、特定の地域に継続的に多  
様な形で関わる方を言います。国においても、関係人口の創出、拡大に向けて、関係人口と  
地域との協働事業や地域活性化に対する支援が行われているところです。観光の概念は近年  
大きく変化しており、従来型の大型バスで大人数で集団で観光地に行く形から、新しい価値  
や体験の機会を提供する観光への形へ変化しています。これまでの観光に、邑南町の豊かな  
暮らし、持続可能な仕組みづくりといった地域の取り組みや人々の暮らしを観光資源に新た  
に加えることで、邑南町で永い時間とともに育まれてきたうつくしさが再認識されると考  
えております。人と人が繋がりとして関係を新たに育み、地域に暮らす人々、邑南町に共感  
する人々とともに創る、美しいまち邑南町を未来に紡ぐこと、それこそが観光戦略の基本理  
念となっていると考えております。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 平野議員。

●平野議員（平野一成） はい。ええと、関係人口ということが、このごろ特によく言  
われるようになってまいりました。で、なかの観光戦略のなかで示してございます様々の現在  
の邑南町観光の課題でありますとか現状ということは、私は、おそらく町民の皆さんは十分  
ご存じだと、理解しておられると思います。そこからどうやって抜け出すかというところで  
皆さん非常に苦勞しておられるんだろうと思います。で、このなかで、やはり推進する体制  
といいますか、その連携する機能をどういかしていくかというところが一番のみそだろうと  
思います。そういう意味で、やはり町民の皆さんに理解をされるためにこれからそれぞれ説  
明をされるということでございますんで、ぜひとも詳しく説明をしていただいて理解を求め  
る努力をしていただきたいというふうに思います。時間が残り少なくなりましたので、最後  
の質問に入ります。ええ、この新観光戦略の中で新しくなります道の駅瑞穂をどう位置付け  
ているかということですが、これも。現在担当は建設課の方で進められておりますけれども、  
非常に町民の皆さんも心配されている面が多々ございます。やはり、ええ、今後の邑南町の  
様々な振興の中核をなしうる施設として、道の駅瑞穂が観光づくり、あるいは地域づくりの  
なかでどういう位置付けを考えておられるかというところをお聞きしたいと思います。

○上田建設長（上田修） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） 新観光戦略について、新しくなる道の駅の、道の駅瑞穂の位

置づけについてのご質問でございますけれども。はじめに建設課の方から道の駅瑞穂再整備の方針について申し上げさせていただきます。現在の道の駅瑞穂は、広島方面からの玄関口として、賑わいをみせる拠点となっております。また、周辺の住民にとりましては、産直市への出荷、購買、あるいは食事や休憩、さらには公共交通の拠点でもあり、ある種生活の要ともいえる施設の役割も担っております。道の駅瑞穂再整備は、平成30年3月に策定いたしました12地区とつなぐ道の駅構想を基本的な方針として、進めてございます。この構想には整備の基本的な考え方について5つの柱がございます。1点目は人に優しい、2点目は邑南町全体をつなぐ、3点目は地域の循環を考える、4点目は1世代30年を見通す、最後5点目でございますけれども地元根ざすとなっております。この構想に基づき、広島都市圏や町外と町内12地区の玄関、ネットワークを接続する機能、いわゆるゲートウェイ機能を担う広域ネットワーク拠点として産直、レストラン、物販、トイレ、休憩所、観光案内など施設の充実や、情報発信、物流、防災等の新たな機能を付加することにより、町外の来訪客や地元住民の利便の提供が図るよう整備をする予定でございます。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 平野議員。

●平野議員（平野一成） はい。整備についての方針をお聞きしましたけれども、私は、あのう、本来でございませば、商工観光、あるいは地域づくりの方の観点で、ええ、お聞きしたかったところではございますけれども。この点は、またのちほど別の機会がありましたら質問したいと思います。最後に、まあ、あのう、石橋町長にもいろいろとお聞きしましたけれども、今後もですね、やはり丸山知事としっかりとタグを組んでいただいて、中央自治のために頑張っていただきたいと思いますし、また、町民に希望と勇気と、そして夢を与える、より一層町民に寄り添った施策を職員の皆さんと一緒にリードしていただきたいと思いますというふうに思います。期待しております。以上で私の質問は終わります。

●山中議長（山中康樹） 以上で平野議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

散会宣告

●山中議長（山中康樹） 本日は、これにて散会といたします。

—— 午後3時35分 散会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員